

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【事業年度】	第49期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	ギグワークス株式会社
【英訳名】	GiG Works Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田峰人
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番6号 ニュー西新橋ビル3階
【電話番号】	03(6832)3260
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 松沢 隆平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目11番6号 ニュー西新橋ビル3階
【電話番号】	03(6832)3260
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 松沢 隆平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	21,169,041	22,932,969	26,432,484	25,369,014	22,261,869
経常利益又は 経常損失() (千円)	937,851	476,228	111,235	427,767	5,577
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	434,529	232,916	718,274	725,553	272,075
包括利益 (千円)	413,735	212,331	720,588	737,246	266,693
純資産額 (千円)	4,240,616	3,922,191	3,095,966	2,555,490	2,797,259
総資産額 (千円)	10,643,916	10,682,349	9,193,495	8,271,321	7,812,086
1株当たり純資産額 (円)	204.32	195.41	151.44	123.47	136.36
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	21.47	11.83	36.63	36.66	13.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	20.91	11.67	-	-	13.71
自己資本比率 (%)	38.9	35.8	32.5	29.6	34.6
自己資本利益率 (%)	10.9	5.8	21.1	26.7	10.6
株価収益率 (倍)	29.5	26.6	-	-	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	959,475	369,855	1,130,391	452,822	363,963
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,162,866	836,429	389,678	256,471	837,908
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,189	616,119	576,628	300,190	437,553
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,411,716	2,589,311	2,753,395	1,743,911	2,508,229
従業員数 (人)	810(121)	837(189)	804(126)	826(107)	780(107)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

- 2 . 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 . 第47期及び第48期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 第47期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失及び子会社株式の減損処理に伴うのれん償却額等の多額の損失を計上したこと等によります。
- 7 . 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
営業収益 (千円)	1,993,872	2,059,360	1,368,380	1,634,400	1,561,500
経常利益 (千円)	793,304	917,217	160,833	75,487	128,424
当期純利益又は当期純損失 (千円)	763,689	872,018	452,475	376,887	754,270
資本金 (千円)	1,051,097	1,060,731	1,063,481	1,073,080	1,075,537
発行済株式総数 (株)	21,882,510	21,979,560	22,015,560	22,105,485	22,127,985
純資産額 (千円)	3,629,060	3,949,738	3,389,311	2,952,633	2,173,743
総資産額 (千円)	7,985,194	8,528,994	6,638,431	5,255,717	5,106,783
1株当たり純資産額 (円)	174.16	196.82	166.30	143.78	104.94
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (-)	8.00 (-)	4.00 (-)	1.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (千円)	37.73	44.29	23.08	19.04	38.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	36.75	43.70	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	45.2	49.4	54.3	40.8
自己資本利益率 (%)	23.8	23.6	12.7	12.3	30.6
株価収益率 (倍)	16.8	7.1	-	-	-
配当性向 (%)	21.2	18.1	-	-	-
従業員数 (人)	60(4)	61(5)	66(4)	65(4)	66(5)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	92.0 (129.4)	47.5 (128.1)	134.4 (153.5)	49.1 (187.9)	35.3 (238.0)
最高株価 (円)	1,124 (3,430)	630	1,149	1,030	423
最低株価 (円)	602 (1,963)	315	240	308	174

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
また、当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第47期、第48期及び第49期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 第47期の当期純利益の大幅な減少要因は、関係会社株式評価損及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を計上したこと等によります。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

2 【沿革】

年月	事項
1977年1月	東京都港区浜松町にインテリアデザイン、広告代理業務を主な目的とし、(株)シーサンディを設立 (資本金250万円)
1983年4月	「(株)ザポイントスタジオ」へ商号変更
1996年4月	東京都新宿区に本社機能を移転
	IT関連機器に関する個人向け出張設定サポートサービスの提供を目的とし、スリープロ事業部を新設
1999年1月	「スリープロ(株)」へ商号変更
2003年11月	(株)東京証券取引所マザーズ市場へ株式を公開
2004年2月	I P電話や各種通信サービス等の販売支援事業への参入を主な目的とし、(株)コアグルーヴ(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2004年11月	コールセンターサービスによる運用支援事業の拡大を主な目的とし、(株)J P S S(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2005年6月	機械・制御設計等のより高度なIT関連技術分野への参入を主な目的とし、(株)シーエステクノロジー(現ギグワークスクロスアイティ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2006年5月	会社分割によりスリーピロ(株)(現ギグワークスアドバリュー(株))を新設、新設会社に全事業を承継 (現・連結子会社)
	会社分割後、「スリープログループ(株)」へ商号変更し、持株会社化
2006年9月	通信キャリアや通信サービス販売会社をメインターゲットとした成果報酬型営業支援サービス事業の展開を主な目的とし、スリーピロコミュニケーションズ(株)(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)を設立
2006年12月	デジタル家電販売市場への支援サービスの拡大を主な目的とし、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(現ギグワークス・アドバンス(株))の株式を取得、子会社化 (現・連結子会社)
2007年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を、当社及び子会社の全業務・全拠点で同時取得
2008年1月	関西圏における経理事務・コールセンター等の人材派遣事業の拡大を主な目的とし、(株)メリト(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2008年2月	ネットワーク系のエンジニア派遣事業及びネットワーク系の下請工事事業の展開を主な目的とし、スリーピロネットワークス(株)(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)を設立
2008年4月	日本全国でのサポート体制を充実させる事を主な目的とし、スリーピロ(株)からの新設分割により、スリーピロフィッツ(株)(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)を新設
2008年10月	コールセンターサービスによる運用支援事業の強化を主な目的とし、(株)コラソン(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2009年8月	中部圏における人材派遣・人材紹介事業の強化を主な目的とし、(株)キャリアインパルス(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を子会社のスリーピロ(株)にて取得、孫会社化
2009年10月	システム開発の総合力強化によるシステム受託・請負開発サービス提供の拡大を主な目的とし、(株)ウィザード(現ギグワークスクロスアイティ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2009年12月	関西圏における人材派遣事業の拡大を主な目的とし、(株)日本アシスト(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2009年12月	海外赴任・海外出張をサポートするコールセンターサービス事業への参入、コールセンターサービス事業の強化を目的とし、アシスタンストラベルジャパン(株)(現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化

年月	事項
2010年8月	当社グループの全体最適を図るべく、組織体制を再構築 スリープロ(株)（現ギグワークスアドバリュー(株)）が、(株)日本アシスト及び(株)キャリアインパルスを吸収合併（現・連結子会社） (株)J P S S が、アシスタンストラベルジャパン(株)を吸収合併 スリープロテクノロジー(株)が、(株)ウィザードを吸収合併 (株)J P S S が、(株)コラソンのコールセンター事業を吸収分割 (株)コラソンが、(株)J P S S の人材派遣事業の一部を吸収分割 (株)コラソンが、「スリープロビズ(株)」に商号変更 スリープロネットワークス(株)が、スリープロテクノロジー(株)並びにスリープロフィット(株)へ吸収分割 スリープロテクノロジー(株)が、「スリープロウイズテック(株)（現ギグワークスクロスアイティ(株)）へ吸収合併」に商号変更
2012年5月	スリープロ(株)（現ギグワークスアドバリュー(株)）が、スリープロマーケティング(株)、スリープロコミュニケーションズ(株)、スリープロフィット(株)、(株)J P S S 、スリープロビズ(株)、スリープロネットワークス(株)の6社を吸収合併 (現・連結子会社)
2015年3月	(株)東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年8月	コンタクトセンター事業・人材派遣業の拡大を主な目的とし、WELLCOM IS(株)（現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併）の株式を取得、子会社化
2015年11月	インキュベーション事業・レンタルオフィス事業への参入を主な目的とし、(株)アセットデザイン（現nex(株)）の株式を取得、子会社化（現・連結子会社）
2016年2月	スリープロ(株)においてプライバシーマーク取得 アウトバウンドコールの強化・拡充を主な目的とし、(株)J B Mクリエイト（現ギグワークスアドバリュー(株)へ吸収合併）の株式を取得、子会社化
2016年3月	スリープロ(株)が優良派遣事業者認定を受ける
2016年4月	スリープロ(株)がえるぼし企業認定を受ける
2016年8月	スリープロ(株)がくるみん企業認定を受ける
2016年9月	情報システム・エンジニアリング分野での受託開発や人材支援サービスの拡大を目的とし、ヒューマンウェア(株)（現ギグワークスクロスアイティ(株)へ吸収合併）の株式を取得、子会社化
2017年5月	スリープロ(株)・(株)J B Mクリエイトが「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受ける
2017年10月	各種業務システム・通信制御システム等のソフトウェア開発業務の拡充を主な目的とし、オー・エイ・エス(株)（現ギグワークスクロスアイティ(株)）の株式取得、子会社化 (現・連結子会社)
2017年11月	スリープロ(株)・(株)J B Mクリエイトが大阪府の「男女いきいき・元気宣言」事業者認定を受ける
2018年2月	スリープロウイズテック(株)が、ヒューマンウェア(株)（現ギグワークスクロスアイティ(株)へ吸収合併）に商号変更
2019年8月	スリープログループ(株)が、「ギグワークス(株)」に商号変更
2019年9月	本社を虎ノ門（東京都港区）に移転
2020年2月	スリープロ（存続会社）とWELLCOM IS・JBMクリエイトが合併 新社名を「ギグワークスアドバリュー(株)」として新たに発足 オー・エイ・エス（存続会社）とヒューマンウェアが合併 新社名を「ギグワークスクロスアイティ(株)」として新たに発足 スリープロエージェンシー(株)が、「ギグワークス・アドバンス(株)」に社名変更
2020年3月	当社グループが「健康経営優良法人2020（ホワイト500）」の認定を受ける（4年連続）
2021年3月	当社グループが「なでしこ銘柄」として選定される（5年連続）
2022年1月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2022年3月	(株)アセットデザインが、「nex(株)」に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東証スタンダード市場に移行
2022年7月	通信販売事業を展開する(株)悠遊生活（現日本直販(株)）の株式を取得し子会社化 日本直販(株)の株式を(株)悠遊生活が取得、孫会社化
2022年10月	日本直販(株)が(株)悠遊生活を吸収合併、新生「日本直販(株)」に
2023年9月	少額短期保険業参入に向けた子会社「ギグワーカー少額短期設立準備株式会社」を設立
2024年1月	秋元康氏、秋元伸介氏との共同出資による合弁子会社（当社出資比率51%）「株式会社GreenLight」設立
2024年3月	当社本社を東京都港区虎ノ門から同区西新橋へ移転
2025年4月	日本直販(株)の全株式を譲渡（連結子会社から除外）
2025年12月	(株)spacetimesの約51.6%の株式を取得、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループでは、オンデマンドエコノミー事業、Web3サービス事業、システムソリューション事業及びシェアリングエコノミー事業を行っております。

純粋持株会社である当社は、グループ会社各社の経営指導等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業区分とサービス内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

事業区分	サービス内容	提供グループ会社
オンデマンド エコノミー事業	オンデマンドサービス (セールスプロモーション、コールセンター、フィールドエンジニア、コンストラクション)	ギグワークスアドバリュー(株)
	イベント企画運営サービス	(株)GreenLight
Web3サービス事業	Web3サービス	(株)GALLUSYS
システム ソリューション事業	プロフェッショナルサービス (システムデベロップメント、DXコンサルティング)	ギグワークスクロスアイティ (株)
シェアリング エコノミー事業	シェアリングサービス (シェアオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス)	nex(株)

*その他、特例子会社のギグワークス・アドバンス(株)があります。

当社グループのサービス内容は、次のとおりであります。

(オンデマンドエコノミー事業)

オンデマンドサービスは、セールスプロモーション、コールセンター、フィールドエンジニア、コンストラクションなどの業務を、人材確保から業務構築・品質管理までを一括で提供しております。セールスプロモーションは、加盟店獲得のための営業代行や、デジタル機器・IT関連製品を中心とした高機能家電、さらには大手食品メーカーの製品まで、店頭にて広範なストアマネージメントを提供しております。コールセンターは、自社で約900席を運営しており企業の製品やサービスを利用する個人ユーザー・法人ユーザー向けテクニカルサポートから通信販売の受付まで多様な業務に対応しております。フィールドエンジニアは、大手システム企業やメーカー、ホテルチェーンなどの法人を対象に、オフィスのITインフラ整備や電子マネーなどのIT端末の設置、バージョンアップに伴う入れ替え作業、ネットワークの構築や保守、管理サービス等の提供をしております。コンストラクションは、移動体通信基地局の設置交渉から、実際の取り付け工事、電波障害対応のための家庭のTVアンテナ工事、オフィス新設の際の配線・配電、LED工事などを提供しております。

イベント企画運営サービスは、ライブエンタメを中心に、各種イベントの企画・制作・運営からスタッフ手配まで、ワンストップでサポートしております。

(Web3サービス事業)

Web3サービスは、Web3の中核とされるブロックチェーン技術を応用したアプリ開発・運営を行っております。また、企業向けには、簡単・安全・効率的に利用できるAIチャットツールの提供を行っております。

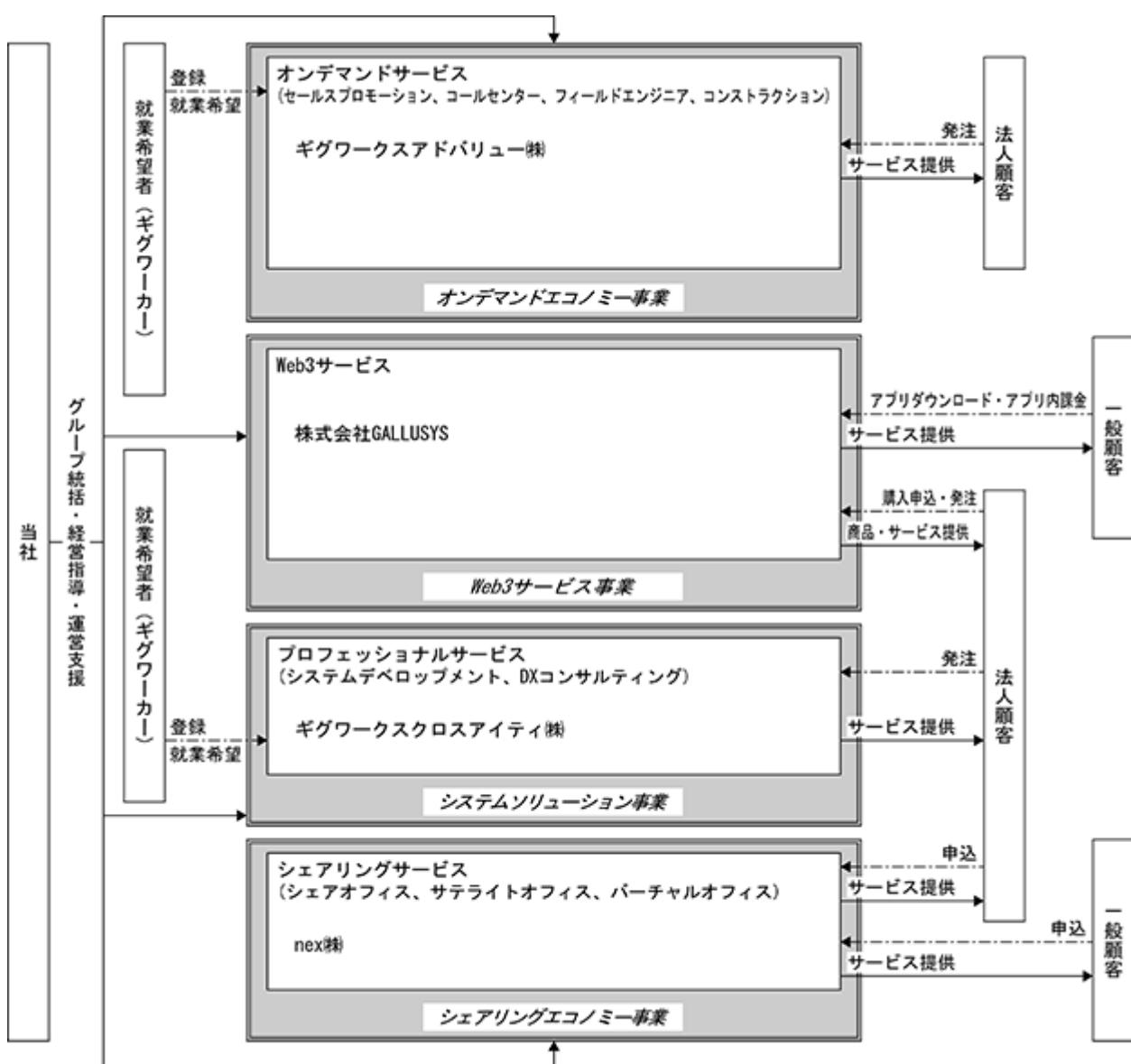
(システムソリューション事業)

プロフェッショナルサービスは、システムの受託開発、ITスキルを備える人材を必要とする企業に対しての人材派遣や人材紹介をはじめ、開発技術者、システムエンジニアといった高スキルな人材サービスを提供しております。また、コールセンター向けには、システム開発で培った技術を活用した自社商品であるCRMシステム「デコールCC.CRM」があり、販売に注力するとともに利便性を徹底的に追求し機能強化も実施しております。

(シェアリングエコノミー事業)

シェアリングサービスは、シェアオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィスなど、個人事業主から大手法人まで企業規模を問わず「必要なときに必要なだけ使える」機能的なワークスペースを提供しております。シェアオフィスの運営規模は、首都圏及び主要都市を中心に85拠点(2025年10月末)を展開し、利用提携先の施設も含めると1,000拠点以上を利用可能な国内最大級の体制を整えております。

また、当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ギグワークスアドバリュー株式会社 (注) 3	東京都港区	100	オンデマンド エコノミー事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
ギグワークス・アドバンス株式会社	東京都港区	100	オンデマンド エコノミー事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
株式会社GALLUSYS (注) 2	東京都港区	50	Web3サービス事業	75.00	役員の兼任 営業上の取引
ギグワークスクロスアイティ株式会社 (注) 1、3	東京都港区	100	システムソリューション事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
nex株式会社 (注) 1、3	東京都港区	368	シェアリング エコノミー事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
その他 3 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 債務超過であり、2025年10月期の債務超過額は以下のとおりであります。

株式会社GALLUSYS 1,254,228千円

3. ギグワークスアドバリュー株式会社、ギグワークスクロスアイティ株式会社及びnex株式会社は、売上高
(連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	ギグワークスアドバリュー 株式会社	ギグワークスクロスアイティ 株式会社	nex株式会社
売上高	10,245,421	4,883,956	6,191,434
経常利益又は 経常損失()	82,966	366,746	622,438
当期純利益又は 当期純損失()	34,440	721,014	408,933
純資産額	559,234	1,357,357	751,048
総資産額	2,266,121	2,727,315	1,810,475

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
オンデマンドエコノミー事業	233 (72)
Web3サービス事業	6 (0)
システムソリューション事業	386 (27)
シェアリングエコノミー事業	89 (3)
全社(共通)	66 (5)
合計	780 (107)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年10月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66 (5)	45.9	11	4,833

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女賃金差異(%) (注)1			うちパート・有期労働者
		全労働者	うち正規雇用労働者		
5.9	100	71.3	72.8		28.6

(注) 1 . 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女賃金差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、2		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ギグワークスアドバリュー株式会社	10.7	50	69.9	73	76.7
ギグワークスクロスアイティ株式会社	11.1	60	79	80.3	52.2
nex株式会社	100		104.3	106.3	

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務がある会社の指標を記載しております。

2 . 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女賃金差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは、『日本一のギグ・エコノミーのプラットフォーマーになり、労働市場に革命を起こす』をビジョンに掲げ、単なる仕事の仲介だけに留まらない「ギグ・エコノミーのプラットフォーマー」として更なる飛躍を目指しております。

また、当社グループはオンデマンドエコノミー事業においては、セールスプロモーション、コールセンター、フィールドエンジニア、コンストラクションといったITを軸にしたサービスを展開しております。また、Web3サービス事業においては、Web3.0の中核とされるブロックチェーン技術を活用したWeb3サービスを手がけております。システムソリューション事業においては、ITエンジニアによるシステム開発を中心としたシステムデベロップメントを、シェアリングエコノミー事業においては、個人事業主から大手法人まで規模を問わず利用可能なシェアオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィスなどの提供を行っております。このように、当社グループは多種多様なサービスを展開することで、一部の市場の縮小が生じた場合にも業績に大きな影響をあたえない安定的な経営基盤を築いております。さらには、事業領域の拡大及び既存事業とのシナジー効果をもたらすことを目的としてM&Aを積極的に活用していくことを経営戦略としております。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループでは、高い成長性と収益性の向上を経営の重要課題と認識しております。成長性については売上高対前年比率、収益性については売上高営業利益率を重要な経営指標としており、持続的な成長を意識した経営に注力し企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

事業体制の強化

当社グループはITを軸にしたオンデマンドエコノミー事業、Web3サービス事業、システムソリューション事業、シェアリングエコノミー事業の4セグメントを展開しております。なお、前事業年度に展開しておりました日本直販株式会社を中心とするデジタルマーケティング事業につきましては、2025年4月2日付（みなし譲渡日：2025年3月1日）で全株式を譲渡しておりますので、現在は事業展開をしておりません。

これまで、当社グループは既存事業の伸長とM&Aの活用により成長、事業拡大を継続しておりましたが、デジタルマーケティング事業については、セグメント損失が継続していたこともあります。事業の選択と集中の観点から、売却をしております。当該事業の売却により、当社グループの収益性は確実に向上しておりますので、今後はより高いレベルでの成長を目指してまいります。

取引先の満足度の向上

市場環境並びに労働環境の変化に伴い、取引先のニーズは、多様化・高度化が進んでおります。当社ではそのニーズに対応すべく、当社に対する満足度調査を取引先に定期的に実施するなど、課題、連携を密にしております。引き続き、より高度なニーズに対応すべく、専門性を高めるための組織体制、運営体制を強化することで、取引先から選ばれる企業を目指してまいります。

当社登録スタッフ（ギグワーカー）の満足度の向上

オンデマンドエコノミー事業を行う上において、優秀なスタッフを確保していくことは事業拡大に必要不可欠と考えております。多様な働き方を提供している当社グループには、「雇用関係だけによらない働き方」・「多様かつ柔軟な働き方（副業・在宅等）」を希望する個人事業主、フリーランスが数多く登録しており、仕事を通じた当社との距離感が強みであります。一方で、人材不足が顕著な中では、登録スタッフの当社グループに対する満足度をより高める努力も求められております。当社としては、登録スタッフに対する福利厚生面も含めた待遇改善の検討や定期的な面談、スキルアップのための各種研修システム等を充実させることで、従来以上に信頼関係強化に努めてまいります。

法的規制等について

2018年4月1日から改正労働契約法、改正労働者派遣法の適用が本格化しております。当社グループでは、組織（個人）単位の期間制限抵触日が2018年9月30日に到来したことを受け、派遣先での直接雇用推進若しくは派遣元での無期雇用化などの対策を進めております。

2020年4月からは「労働者派遣法やパートタイム・有期雇用労働法の改正（所謂、同一労働同一賃金の適用）」、2022年4月には個人情報保護法改正に伴い法令違反時の罰則強化もされておりますが、社内規程の変更や研修を徹底するなど適切に対応しております。

また、2024年11月1日からは「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（通称、フリーランス保護法）」が施行されております。同法は、個人として業務委託を受けるフリーランス（個人事業主）と発注事業者（当社グループ）の間の取引の適正化、フリーランスの就業環境の整備を図ることを目的としております。当社グループは同法への対応は全て完了しておりますが、引き続き、従業員、登録スタッフが安心して働くことができる労働環境を構築してまいります。

機密情報・個人情報の管理について

当社グループは、多数の登録スタッフ、取引先及び協力会社等の機密情報・個人情報を保有しております。当社グループにおきましては、情報セキュリティ管理システムの認証制度、ISO/IEC27001（JIS Q 27001）の認証を取得し、機密情報・個人情報の保護体制を強化してまいりました。

今後もセキュリティポリシーに基づいた管理体制を強化するとともに、適切に運用してまいります。

ダイバーシティ及び女性活躍推進の取組みについて

当社グループでは、多様な市場のニーズを的確に捉え、持続可能な成長を実現するためには、誰もが働きやすい環境を整えることが必要不可欠であると考えております。

その一環として、ダイバーシティ及び女性活躍推進活動にも積極的に取組んでおり、部署によっては、完全在宅を実施するなど、特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備も進めております。

同時に、多様なキャリアパス、働き方を促し、従業員の多様性を新たな事業創出に活かすための人材施策も実施

しております。

災害対策について

当社グループのオンデマンドエコノミー事業では、当社登録エージェント（登録スタッフ）が派遣・業務受託等の契約により全国で日々働いております。

また、シェアリングエコノミー事業は首都圏を中心に85拠点のシェアオフィスを運営しております。独自のエージェント管理システムにより、登録エージェント及びシェアオフィスの利用状況は即座に確認できる体制を整えていますが、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合には、運営施設の被害、交通機関及びライフライン等の中止により、業務に支障、損害が生じる可能性があります。BCP対応を強化するとともに、引き続き、登録エージェント、シェアオフィス利用者への安全対策に努めてまいります。

当社サービス・社名の認知度向上について

当社は創業以来、「必要な時に必要なだけ働ける」、「お仕事情報のプラットフォーム」を提供し、個人及びフリーランス(個人事業主)が時間や場所に縛られることなく快適に働ける環境を構築し、急速に关心、認知度が高まっているギグワーカーへのプラットフォームの提供を他社に先駆けて行っております。「ギグワークス」への社名変更から6年が経過し、ギグワークの拡がりとともに、各種媒体に取り上げられる機会も増え、認知度は確実に向上去っております。一方で、近年は「ギグワーカー」に対する各種制度の確立、権利保護の動きの高まりもあり、それに連動して当社の事業に対する視線も厳しさを増してきております。当社では、創業以来、ギグワーカー（当社登録スタッフ）とは共存共栄のパートナーとして、共に成長してきており、大きなトラブルの発生はございませんが、引き続き広報活動に取組むことで、ギグワークスの認知度向上を進めてまいります。

大手検索エンジン会社による広告ポリシーの変更について

当社グループのサービスの中には、大手検索エンジン会社の検索システムを活用した営業展開をしている部門もございます。これらの会社の広告ポリシーやルール変更は、当社グループの広告宣伝戦略や営業活動に大きな影響を与え、一時的に集客力等に影響するリスクがあります。大手検索エンジン会社の広告ポリシーの動向に注視すると同時に、自社媒体の強化も進めてまいります。

Web3領域における売上高の拡大と安定した収益基盤の確立

当社グループ会社である株式会社GALLUSYSは、Webサービス事業において、Web3の中核とされるブロックチェーン技術を背景としたユニークかつ独創的な事業を展開しております。その中でも、Snap to Earnアプリ写真を撮って稼ぐブロックチェーンゲーム「SNPIT」の収益化に注力しております。当事業年度の2024年12月4日に、ゲーム内で獲得できるトークン（SNPT）が、国内暗号資産取引所「Zaif(ザイフ)」に上場(トークン上場)するなど、「SNPT」普及のための施策を着実に進めていますが、現時点では事業投資を優先していることもあります、赤字基調となっております。今後は、事業投資を選別する一方で、売上の拡大と安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

暗号資産の適切な管理

当社グループでは、ブロックチェーン技術の知見獲得や事業推進等を目的に、ある一定の暗号資産を保有しております。暗号資産には、変動リスクが発生いたしますが、取得については、当社グループで制定している暗号資産管理規程に基づき、取締役会で決議の上で実施しており、厳格な運営を心がけております。暗号資産も含めたブロックチェーン分野では新技術、新サービスが次々に登場していることから、当社グループにおいても、技術革新に対応しながら、プロダクト及び顧客サービスの向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは定期的に取締役会と経営会議にて持続可能性リスクを評価し統制することでガバナンスを強化しております。また、当社グループ内における持続可能性要素を組織、社員単位でも策定機会を設けることにより持続可能性に関する意識醸成を行い、自己発生的なマネジメントを創出しております。

詳細なコーポレートガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、「日本一のギグ・エコノミーのプラットフォーマーになり、労働市場に革命を起こす」ビジョンに掲げ、その基本理念を基に下記要素を持続可能性に関する重点要素と位置付けております。

当社グループが考える持続可能性とは、「はたらく」を扱う企業として「企業で働く人材の持続的成長を実現する」しながら、「ギグワーカーが持続的に活躍できる社会づくり」を推進しております。

具体的な取り組みとして、当社グループにおいて、ギグワーカー向け少額保険サービスの立ち上げを予定しており、そのための子会社(ギグワーカー少額短期設立準備株式会社)を2023年9月に設立、より魅力的な商品を提供するために登録に向けて準備を進めています。

現在、ギグワーカーの課題としてギグワーカーの多くは、仕事の流入が不安定で、その結果収入も不安定です。また、日本をはじめとした多くの国では、ギグワーカーは比較的新しい働き方のため、法整備が追いついておらず、正社員と同様の社会保障を享受していません。そのため保障の充実がよりギグワーカーが持続的に活躍できる社会づくりには必要不可欠と考えております。

他方その中で、「地域社会とのコミュニティ関係保持及び地球環境の保全」への一助をしながら法規遵守、情報保護、ガバナンス遵守を担保し、持続的な事業成長を目指すものとしております。

当社グループでは、地域社会とのコミュニティ関係保持への取り組みとして、地方自治体や財団に対して当期純利益の1%を毎期継続的に寄付する方針を立てております。

また、当社グループにおける人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

ダイバーシティ＆インクルージョンを意識した種々背景を持った人材、また外国人労働者の採用を進めております。女性管理職の比率、中途採用者の比率等を記録しており、採用の無偏見性を確認しております。また、従業員がより良い状況で働くよう有給取得率等の指標を定めることで、有給休暇取得を促進させています。

従業員に対する教育も推進しており、リスキリングにも注力しております。月に一度、情報セキュリティ関連する研修や自主点検を行っており、その他にも様々な研修プログラムを設けることで、従業員の意識や能力向上の機会が得られる組織風土を醸成しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理の基本的事項について「リスク管理規程」を定め、取締役常務執行役員管理本部長を中心として各所管部署と連携を図り、日常的なリスク監視を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めています。また、特に重要なリスクについては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家と連携すると共に、取締役会やグループ内関係者に報告し、対応について協議・指示を行っております。サステナビリティに関するリスクについても、この枠組みにのっとり、リスク管理・評価・モニタリングを行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合（%）	2026年3月までに 30.0 以上	12.1
労働者の年次有給休暇取得率（%）	2026年3月までに 70.0 以上	71.3

3 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は本有価証券報告書提出日現在における判断を基にしております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 事業展開における市場の動向と競合の状況について

当社グループは、『日本一のギグ・エコノミーのプラットフォーマーになり、労働市場に革命を起こす』をビジョンに掲げ、単なる仕事の仲介だけに留まらない「ギグ・エコノミーのプラットフォーマー」として更なる飛躍を目指しております。当社グループでは正社員、契約社員、時短勤務はもちろんのこと、ショートタイムでの副業（複業）、フリーランスやテレワークなど多種多様な働き方を選択できる環境があり、働く方々の生活に合った多様なワークスタイルを提供しております。

当社グループの事業内容としては、オンデマンドエコノミー事業、Web3サービス事業、システムソリューション事業、シェアリングエコノミー事業の4セグメントがあります。

オンデマンドエコノミー事業は、ライフスタイルや人生のステージに合わせて「必要な時に必要なだけ働ける」をテーマとしたプラットフォームを提供することで、労働市場に新しい価値を生み出しております。創業以来、多様な働き方を提供し続けている当社グループには、「雇用関係だけによらない働き方」・「多様かつ柔軟な働き方（副業・在宅等）」を希望する個人事業主、フリーランスが数多く登録しており、このようなギグワーカー（登録スタッフ）の活躍によりクライアントからの幅広いニーズに対して日本全国で応えられる体制を構築しております。

具体的には、企業と個人を繋げるオンデマンドサービス（セールスプロモーション、コールセンター、フィールドエンジニア、コンストラクション）があります。

セールスプロモーション部門においては、IT関連の知識が豊富なギグワーカー（登録スタッフ）を多数擁することを強みとし、IT業界を中心としたお客様に、企画から販売、マーケット報告に至る一連のプロセスについてのサポートを提供させていただいております。しかしながら、IT業界においてはスマートデバイスをはじめテクノロジー変化の速度は早く、ギグワーカーへの教育・研修費や新規の採用コストの増加、また、マーケットの単価競争等の競争激化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同部門の中には対面営業、サポートが避けられないケースもあり、2023年5月の新型コロナウィルス感染症の5類への以降後も、同部門は完全には回復しておらず、マイナスの影響が当面継続する可能性もあります。

コールセンター部門では、広範な商品・サービスに対応したコールセンターをカスタマイズして提供できる体制とノウハウを強みとしており、当社他部門と連携した一気通貫型のサービス提供を強みとしております。当社グループのサービス別売上では最大の構成比を占めている部門であり、毎期着実に伸長している部門ではありますが、当社グループよりも大規模なコールセンター設備でサービスを開拓している企業は既に複数社存在しており、こうした企業による寡占化や、大手派遣企業や新たな事業者等の参入の可能性は常にあります。競合他社との競争がさらに激化した場合には、優秀な人材獲得のための募集費等が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フィールドエンジニア部門では、IT機器の購入者に対するオンラインサポート（訪問・駆けつけサービス）を全国規模で提供できることを強みにIT関連のお客様のパートナーとして営業基盤を拡大しております。またIT技術者ギグワーカーを全国に擁することを強みとし、企業や官公庁等を対象としたITインフラ整備、ネットワークの構築や保守・管理サービス等の提供にも事業領域を拡大しております。日本全国で短期間に大規模なサービス展開を行える事、他の支援サービスとの複合的なサービス提供によって競争優位性を確保しており、各学校に1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する「GIGA（ギガ）スクール構想」ではその強みを発揮いたしました。しかしながら、今後は「GIGA（ギガ）スクール構想」の反動による国内パソコン出荷台数の減少に伴う受託業務の減少、最終消費者市場におけるユーザーのITリテラシー向上に伴う市場の縮小、社会構造の変化による受注機会の減少、官公庁における予算配分の遅れや半導体不足を原因とするIT機器の納品遅延、競争激化に伴う受注単価の減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Web3サービス事業は、株式会社GALLUSYSにおいて、Web3の中核とされるブロックチェーン技術を背景としたユニークかつ独創的な事業を開拓しております。その中でも、Snap to Earnアプリ写真を撮って稼ぐブロックチェーンゲーム「SNPIT」の収益化に注力しており、当事業年度の2024年12月4日に、ゲーム内で獲得できるトークン（SNPT）が、国内暗号資産取引所「Zaif（ザイフ）」に上場（トークン上場）するなど、「SNPT」普及のための施策を戦略的に進めています。

事業投資を選別する一方で、売上の拡大と安定した収益基盤の構築を図っておりますが、現時点では先行投資に伴う赤字が継続しておりますので、その施策が想定通りにいかない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムソリューション事業は、ITエンジニアによるシステム開発を主体としたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。コロナ禍において苦戦していた自社開発商品のCRMシステム「デコレルCC.CRM 3」の販売状況も改善しており、ITエンジニアに対するニーズは底堅く、稼働状況も底堅く推移しております。

しかしながら、ITエンジニアの採用のハードルは年々上がっており、案件に必要な人員を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

シェアリングエコノミー事業は、主に起業家や個人事業主支援を目的にスペースシェアを主体としてシェアリングサービスの提供を展開しております。運営するシェアオフィスは首都圏を中心に85拠点を展開、提携先の施設を含めると国内最大級となる1,000拠点以上のオフィスネットワーク網があり、業界内での知名度も有しております。業績についても、ここ2期については、多様な働き方に対するニーズを捉えた結果、增收増益を継続しており、堅調に推移しておりますが、賃料相場の急激な変動、更なる競争の激化等が発生した場合には、当社グル

の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

労働に関する法律

2018年4月1日から改正労働契約法、改正労働者派遣法の適用が本格化しております。当社グループでは、組織（個人）単位の期間制限抵触日が2018年9月30日に到来したことを受け、派遣先での直接雇用推進若しくは派遣元での無期雇用化などの対策を進めております。

2020年4月からは「労働者派遣法やパートタイム・有期雇用労働法の改正（所謂、同一労働同一賃金の適用）」、2022年4月には個人情報保護法改正に伴い法令違反時の罰則強化もされておりますが、社内規程の変更や研修を徹底するなど適切に対応しております。

また、2024年11月1日からは「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（通称、フリーランス保護法）」が施行されています。同法は、個人として業務委託を受けるフリーランス（個人事業主）と発注事業者（当社グループ）の間の取引の適正化、フリーランスの就業環境の整備を図ることを目的としております。当社グループは同法への対応は全て完了しておりますが、労働環境に係る法改正は定期的に行われてあり、今後の法改正等により求められる具体的な内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護に関する法律

当社グループは、多数のギグワーカー、クライアント及びエンドユーザーの機密情報・個人情報を保有しております。当社グループにおきましては、情報セキュリティ管理システムの認証制度、ISO/IEC27001（JISQ27001）の認証を取得し、機密情報・個人情報の保護体制を強化、今後もセキュリティポリシーに基づいた管理体制を強化するとともに、適切に運用してまいります。

しかしながら、こうした当社グループの取組みにもかかわらず、従業員等の故意又は過失、不測の事態等により個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「下請代金支払遅延等防止法」から「中小受託取引適正化法（取適法）」へ

2026年1月1日より新たに改正下請法（下請代金支払遅延等防止法：（通称：取適法））が、施行されております。サプライチェーン全体での取引適正化と中小企業の利益保護を目指すもので、主な改正点は、適用対象の拡大、価格転嫁促進のための規制強化、手形払いの禁止、書面交付・記録保存義務の強化など規制内容の追加や規制対象の拡大が行なわれております。

当社グループは、下請法の時より、法令に遵守した事業運営に努め、買いたたき・支払遅延等に対し細心の注意を払い、適切に契約を締結しております。しかしながら、これらの施策にも関わらず、今後、所轄官庁の判断、法令とその解釈の変更及び新たな判例に基づく判断等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ギグワーカーに係る業務上の災害及び取引上のトラブルについて

当社グループと雇用関係にあるギグワーカーが、業務遂行に際してまたは業務に起因して、死亡、負傷等した場合、または、疾病にかかった場合には、労働基準法及び労働者災害補償保険法その他の関係法令上、使用者である当社グループに災害補償義務が課せられる場合があります。当社グループは、安全衛生研修を実施し、定期的に安全衛生委員会を開催するなど、ギグワーカーに対する安全衛生管理体制の向上を推進しております。

しかしながら、万一労働災害が発生した場合、労働契約上の安全配慮違反や不法行為責任等を理由に、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。また、ギグワーカーによる業務遂行に際して、ギグワーカーの過誤による事故や顧客企業との契約違反またはギグワーカーの不法行為により訴訟の提訴またはその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、法務担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ギグワーカーシステムについて

当社グループは人材供給型のサービスの提供に関して、「GiGWorks Basic」という当社独自のシステムを構築しており、優秀なギグワーカーを集めるための採用活動、登録者に対しては定期的な教育・自己研鑽支援等を実施するなど、ギグワーカーに対する満足度を高めるよう努力しております。

「GiGWorks Basic」は、ギグワーカー（働き手）とクライアント企業（発注者）の間で、仕事の受発注を直接成立可能なシステムでお仕事の募集から、契約の締結、委託報酬料の支払いまで、業務に関わる全ての事を完結できるプラットフォームとなっております。同時に、当社グループの独自求人サイトを開設することで、ギグワーカー一人ひとりのニーズに合致する就業情報の提供も可能となっており、この一連のシステムが当社の強みとなっております。

しかしながら、当社グループの受注業務に対し、システムトラブルが発生した場合やギグワーカーのニーズが合致せずに応募が不足する場合やスキルを有するギグワーカーが不足する場合には、需給バランスが崩れ、売上機会の喪失や原価率の上昇等ギグワーカーシステムの強みが十分に機能しない場合が想定されます。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務システムについて

当社グループの業務は、業務システムを使用して、ギグワーカーの配置・作業の進捗管理・代金の請求及び売上管理等の業務管理を行っております。随時業務システムのバージョンアップを進めておりますが、プログラムの作成過程で潜在的なバグが発生していた場合や、陳腐化した場合、マルウェアやランサムウェア等の不正なプログラムの侵入、自然災害や事故等により、システムや通信回線が不通となり復旧が遅れた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収（M & A）について

当社グループは、事業拡大を図る有効な手段として、積極的にM & Aを検討、活用しております。当社グループの成長の柱の1つになっております。M & A自体は2017年10月以降実施しておりませんでしたが、2022年7月に、通販事業を展開する株式会社悠遊生活（現日本直販株式会社）と日本直販株式会社の2社を買収、2025年12月には、アニメやゲーム、芸能人などのサプライセンスを取得、保有した上でイベント企画およびグッズ販売を手掛けている株式会社spacetimesの株式の約51.6%を取得しております。

一方で、日本直販株式会社については、セグメント赤字が継続していくこともあります。事業の選択と集中の観点から、2025年4月2日付けで売却、連結対象から除外しております。

M & A検討時のデューデリジェンスについては、社外取締役からのアドバイス及び外部評価会社からの意見等も取り入れた上で常に決定スピードとのバランスを取りながら、慎重に検討しておりますが、M & Aの実行に伴い、多額の資金需要及びのれんの償却等が発生する可能性もあります。また、M & Aにあたっては市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績及び財政状況などを考慮し進めておりますが、これらの買収が必ずしも当社グループの見込みどおりの収益貢献やシナジー効果を生むとは限らず、経営環境や事業の状況の著しい変化等によりそれぞれの経営成績が想定どおり進捗しない場合もあります。その場合、のれんの減損損失や株式の評価損が生じる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の減損リスクについて

有形固定資産及び無形資産については、半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しており、かかる減損テストの結果、資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたします。減損テストの結果、多額の減損損失を認識した場合には、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害及びそれに伴うシステム障害等について

当社グループは全国にグループ会社及び営業拠点を有しております。地震や水害など大規模な自然災害、パンデミック、事件事故、その他企業存続を脅かす事象が発生した場合に備えて、従業員及び登録スタッフの安否を確認し、安全を確保するための対策を危機管理マニュアルに定めております。また、事業継続のための施策として事業拠点や情報システムの機能分散なども講じており、危機発生時は迅速かつ適切な対応が取れる体制を整えております。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合、当社グループの事業運営、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があり、何らかの原因によって大規模なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合には、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

財政状態と経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、エネルギー・原材料価格の高騰による物価上昇に加え、米国の経済政策の影響もあり、経済の見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループは、『日本一のギグ・エコノミーのプラットフォーマーになり、労働市場に革命を起こす』をビジョンに掲げ、単なる仕事の仲介に留まらず、プラットフォームの「GiGWorks Basic」を通じて、ギグワーカーとクライアント企業が直接仕事を受発注できる環境を提供しております。これにより、短時間の副業、フリーランス、テレワークなどの多様な働き方を選択可能とし、個々の生活に合ったワークスタイルを実現しております。構造的な人手不足が深刻化する現在、ギグワーカーが活躍するフィールドサービス、ブロックチェーン技術を応用したWeb3サービスなど、当社グループの社会的な重要性が高まっていると考えております。

このような環境下、当社グループは、ITに精通した登録ギグワーカーが活躍するオンデマンドエコノミー事業、ブロックチェーン技術を応用したWeb3サービス事業、ITエンジニアによるシステム開発を中心としたシステムソリューション事業、個人事業主から大手法人まで企業規模を問わず利用可能な機能的なシェアオフィス提供を主体とするシェアリングエコノミー事業により、業容拡大と持続的な企業価値の向上に取組んでまいりました。

当連結会計年度において「デジタルマーケティング事業」を担う日本直販株式会社の全株式を譲渡し、特別利益として関係会社株式売却益8億64百万円、特別損失として債権放棄棄損3億円を計上しております。また、Web3サービス事業のソフトウェア一部とシェアリングエコノミー事業の一部拠点の有形固定資産の減損損失を合計1億71百万円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は222億61百万円（前年同期比12.2%減）、営業利益は15百万円（前連結会計年度は4億4百万円の損失）、経常利益は5百万円（前連結会計年度は4億27百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億72百万円（前連結会計年度は7億25百万円の損失）となりました。

（注）ギグ・エコノミーとは、インターネット等を通じて単発・短期の仕事を受注する働き方やそれによって成立する経済活動のことと言います。近年、グローバルに使われるようになった用語で、ネット仲介の配車サービスや宅配サービスなど有名です。一般的にギグ・エコノミーは、個人の働き方が多様化した一つの形態であり、日本国内においても、働き方改革、副業・兼業の定着化に伴い、今後は仕事を仲介・サポートする当社のようなプラットフォーム提供企業の役割がより重要になると考えております。

セグメントごとの経営状況は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来「オンデマンドエコノミー事業」に含まれていたブロックチェーン技術を応用したアプリ開発について、報告セグメントを「Web3サービス事業」として記載する方法に変更しております。なお、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（オンデマンドエコノミー事業）

オンデマンドエコノミー事業は、「必要な時に必要なだけ働ける」をコンセプトに掲げ、ライフスタイルや人生のステージに合わせた柔軟な働き方を可能にするプラットフォームを提供し、労働市場に新たな価値を創出しております。個人事業主やフリーランスが数多く登録し、当連結会計年度には全国で3,690人のユニークワーカーが稼働しました。フィールドサービスは、Windows11移行に伴うマイグレーション需要によって、関連する案件のスポット受注も増加しており堅調に推移しました。一方、コンタクトセンターは、日本直販株式会社の売却に伴う同コールセンター取引の終了、通販関連のコロナ禍需要の落ち着きなどから、やや減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるオンデマンドエコノミー事業の売上高は104億5百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は6億83百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

（Web3サービス事業）

Web3サービス事業は、ブロックチェーン技術を応用したアプリ開発を通じて、新しい働き方を大衆化させるプロダクトの創造を目指しております。2024年12月に当社の連結子会社である株式会社GALLUSYSが開発するアプリ「SNPIT」の独自トークンである「SNPIT Token (SNPT)」が、国内暗号資産取引所で取引開始されました。第1四半期連結会計期間において積極的な投資を実施したことが、前期と比較してセグメント損益を押し下げる要因となりました。当連結会計年度の10月においては、カルビーコラボレーションやハロウィンイベント等により開発売上が計上され10月単月においては黒字となりましたが、株式会社GALLUSYSのWeb3、AIの強みを生かした継続的な収益化に向けて引き続き取組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるWeb3サービス事業の売上高は1億71百万円（前年同期比34.4%減）、セグメント損失は5億81百万円（前連結会計年度は4億42百万円の損失）となりました。

(デジタルマーケティング事業)

デジタルマーケティング事業を運営する日本直販株式会社については、総合通販事業を長年展開し業界に深く精通している株式会社イメンスが通販事業の中心となり、当社グループは、祖業であるフィールドサービス事業の領域において提携していくことが当社グループ及び日本直販株式会社にとって有益であると判断し、全株式を2025年4月2日付（みなし譲渡日：2025年3月1日）で譲渡し、連結の範囲から除外しております。なお売上高、セグメント損失金額については、連結除外日までの実績を含んでおります。

以上の結果、当連結会計年度におけるデジタルマーケティング事業の売上高は12億92百万円（前年同期比75.8%減）、セグメント損失は1億63百万円（前連結会計年度は2億84百万円の損失）となりました。

(システムソリューション事業)

システムソリューション事業は、ITエンジニアによるシステム開発を基盤に、プロフェッショナルサービスを提供しております。エンジニア人件費の値上りに伴う受注取引単価値上げの売価適正化策は、高品質で好評をいただいている状況下において順調にすすみ、增收増益要因となり、過去最高売上高と利益を更新しました。自社開発のCRMシステム「デコールCC.CRM3」は、AI活用による開発や機能拡充により製品力を高めております。また、受託開発業務やシステムエンジニアリングサービスは、ギグワーカーを含むビジネスパートナーとの連携を強化し、足元の業績は好調に推移しております。今後は、中小企業における業務効率向上の需要に応えるため、DX推進やAIを活用したコンサルティングサービスの充実、自社コンサルタントの育成、これらを活用した地域創生や提携セミナーの開催などを通じて、受注拡大を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるシステムソリューション事業の売上高は48億83百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は7億90百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

(シェアリングエコノミー事業)

シェアリングエコノミー事業は、個人事業主から大手法人まで企業規模を問わず「必要なときに必要なだけ使える」機能的なシェアオフィスを提供しております。シェアオフィスの運営規模は85拠点、利用提携先を含めると、国内最大級の1,000拠点以上のマルチロケーションを利用できるワークスペースに成長いたしました。働き方の多様化やリモートワークの普及によってオフィスの存在意義も変わり、シェアオフィス需要が高まっている背景から、用途に応じて選択できる6つの契約プランに刷新しております。Webマーケティングを強化した結果、会員数は25,300会員に達し、既存オフィスの稼働率と利用率も向上しております。また、ギグワーカーのスタイルリストが活躍するシェアサロン「nex the salon」は、2024年11月に渋谷に1店舗を新規出店し5店舗となり、それぞれが異なる技術に特化したスペシャリティサロンとしてお客様から好評をいただいております。さらに、不動産を管理運営するプロパティマネジメントサービスではバリューアップ第1号案件が完了し、業績は大幅に伸長し、過去最高売上高と利益を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるシェアリングエコノミー事業の売上高は61億91百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント利益は7億16百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

b. 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、2億円減少（3.5%減）し、55億14百万円となりました。これは、主として現金及び預金が7億64百万円増加した一方で、売掛金が6億32百万円、商品が3億6百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、2億82百万円減少（11.2%減）し、22億49百万円となりました。これは、主としてのれんが71百万円、ソフトウェアが62百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、4億59百万円減少（5.6%減）し、78億12百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、5億3百万円減少（12.0%減）し、36億86百万円となりました。これは、主として未払金が2億96百万円、短期借入金が86百万円、1年内返済予定の長期借入金が73百万円、買掛金が35百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、1億97百万円減少（13.0%減）し、13億28百万円となりました。これは、主として長期借入金が1億41百万円、社債が1億4百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、7億1百万円減少（12.3%減）し、50億14百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、2億41百万円増加(9.5%増)し、27億97百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益を2億72百万円計上し、配当金の支払いにより利益剰余金が19百万円減少したこと等によります。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて5.0ポイント増加し、34.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は25億8百万円となり、前連結会計年度末残高17億43百万円と比べて7億64百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

各活動別の説明及び前連結会計年度比

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、3億63百万円(前連結会計年度は4億52百万円の支出)となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益4億8百万円、減価償却費3億99百万円、債権放棄損3億円、減損損失1億71百万円、棚卸資産の減少額1億21百万円を計上した一方で、関係会社株式売却益8億64百万円を計上したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は、8億37百万円(前連結会計年度は2億56百万円の支出)となりました。これは、主として長期貸付金の回収による収入12億30百万円を計上した一方で、無形固定資産の取得による支出3億4百万円を計上したこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、4億37百万円(前連結会計年度は3億円の支出)となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出2億14百万円、社債償還による支出1億12百万円を計上したこと等によります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループの業務は、人材サービス、小売り及びレンタルオフィスの提供であり、サービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注状況

「a.生産実績」と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オンデマンドエコノミー事業	10,328,462	0.9
Web3サービス事業	159,707	36.3
デジタルマーケティング事業	1,290,736	75.8
システムソリューション事業	4,776,312	3.6
シェアリングエコノミー事業	5,702,350	15.5
その他	4,300	-
合計	22,261,869	12.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

3. 当連結会計年度より、従来「オンデマンドエコノミー事業」に含まれていたブロックチェーン技術を応用したアプリ開発について、報告セグメントを「Web3サービス事業」として記載する方法に変更しております。

4. デジタルマーケティング事業については連結除外日までの実績を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較し、売上高が31億7百万円減少して222億61百万円、売上総利益が10億41百万円減少して49億11百万円、営業利益が4億19百万円増加して15百万円、経常利益が4億33百万円増加して5百万円計上しました。また、税金等調整前当期純損益が8億43百万円増加し、税金等調整前当期純利益を4億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が9億97百万円増加したことにより親会社株主に帰属する当期純利益を2億72百万円計上しました。

オンデマンドエコノミー事業の売上高は、Windows11のマイグレーション業務は品質面で好評を得るもフィールドサービスの実績は前年並に推移しました。コンタクトセンターサービスは、日本直販の売却や通販関連のコロナ禍需要の落ち込みにより取引高は前年を下回りました。これらの影響により、結果として1.5%の減収となりました。Web3サービス事業の売上高は、2025年10月単月ではカルビーコラボレーションやハロウィンイベント等により開発売上が計上されたものの、受託開発が一時的な案件にとどまったため、前年対比で34.4%の減収となりました。デジタルマーケティング事業の売上高は、日本直販の全株式を2025年4月2日付（みなし譲渡日：2025年3月1日）で譲渡し、連結の範囲から除外となつたため75.8%の減収となりました。システムソリューション事業の売上高は、SES領域においてパートナー協業体制によるプロジェクト拡大、エンジニア人件費高騰に伴う取引単価値上げ交渉による売価適正化等も引き続き寄与し、結果として3.4%の増収となりました。シェアリングエコノミー事業の売上高は、社会経済活動の正常化でシェアオフィス需要が増加し、プラン刷新とWebマーケティング強化などの施策による稼働率向上やバリューアップ案件第1号が完了した結果、売上高は大幅に伸長し13.3%の増収となりました。売上総利益率は、前連結会計年度から1.4ポイント下降し22.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し14億60百万円減少し48億96百万円となりました。これは、主としてデジタルマーケティング事業で日本直販の全株式を譲渡し連結の範囲から除外となつた影響や、報告セグメントに帰属しない全社費用の削減によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、登録ギグワーカーに対する報酬等の人件費や外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資及びM&A等によるものであります。運転資金及び投資を目的とした資金につきましては、自己資金での対応を基本としておりますが、必要に応じて、資金調達（銀行からの借入等）を行うことを基本方針としております。

資金の流動性管理にあたっては、日次で預金残高管理を実施し資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを隨時管理するとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結等により、将来に渡り必要な資金流動性を確保できるよう計画しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年2月27日開催の当社取締役会決議により、当社の連結子会社である日本直販株式会社の株式全てを譲渡する契約を締結し、2025年4月2日付で当該株式譲渡を完了しております。

当該契約に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は468,098千円であります。

この主な内訳は、Web3サービス事業においてサービスの提供プラットフォームとなるソフトウェアの開発費用として141,208千円、システムソリューション事業において販売用ソフトウェアの開発費用として175,927千円、シェアリングエコノミー事業においてシェアオフィス及び新規出店サロンの造作費用として74,029千円の投資を行っております。なお、上記金額には資産除去債務の見積もり変更による有形固定資産の増加額については含めておりません。

また、当連結会計年度において171,695千円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	リース資産 (有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社	統括業務 施設		15,868		114,272		130,141	66 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業 員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	土地 (面積m ²)	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
ギグワークスアドバリュー(株)	本社 (東京都港区)	オンデマンドエコノミー事業	営業支援センター	164,710	30,914		10,292	119,013		324,931	233 (72)
(株)GALLUSYS	本社 (東京都港区)	Web3サービス事業	営業支援センター								6 (0)
ギグワークスクロスアイティ(株)	本社 (東京都港区)	システムソリューション事業	営業支援センター	52,204	26,857	38,447 (967)	1,307	255,415		374,232	386 (27)
nex(株)	本社 (東京都港区)	シェアリングエコノミー事業	シェアオフィス	447,920	40,899			56,745	10,773	556,338	89 (3)

(注) 1. 現在休止中の主要設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定の合計であります。

4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定が含まれております。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

6. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,200,000
計	85,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,127,985	22,127,985	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	22,127,985	22,127,985		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 第20回新株予約権

決議年月日	2016年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役も含む) 当社監査役 3 (社外監査役も含む) 当社従業員 38
新株予約権の数(個)	31,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	353 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	2018年10月1日～2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563 (注) 4 資本組入額 282 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。ただし、当社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2016年9月30日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めてあります。

4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第21回新株予約権

決議年月日	2017年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4(社外取締役も含む) 当社監査役 3(社外監査役も含む) 当社従業員 27 当社子会社取締役 10 当社子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	25,550(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,650(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年10月1日～2027年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543(注)4 資本組入額 272(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2017年9月29日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{株式数}} \times \frac{1}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めてあります。

4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第22回新株予約権

決議年月日	2017年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	374 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2027年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 544 (注) 4 資本組入額 272 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
2017年12月29日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は 行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めてあります。

4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第23回新株予約権

決議年月日	2018年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5(社外取締役も含む) 当社監査役 3(社外監査役も含む) 当社従業員 35 当社子会社取締役 10 当社子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	31,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,600(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2028年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 511(注)4 資本組入額 256(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
2018年9月28日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{既発行} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{株式数}} \times \frac{1}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めてあります。

4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

e. 第24回新株予約権

決議年月日	2019年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 42 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	41,800 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 125,400 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	541 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	2021年12月1日～2029年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 778 (注) 4 資本組入額 389 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2019年11月29日（以下、「割当日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単位未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く）

$$\text{既発行} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{株式数}} \text{時価}$$

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めてあります。4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の社外協力者に対し、下記のとおり新株予約権を発行しております。

a. 第25回新株予約権

決議年月日	2023年9月11日
新株予約権の数（個）	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 200,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,300 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年10月1日～2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 303 資本組入額 152
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時点において当該本新株予約権者が当社若しくは子会社の取締役等の役員、使用人、社外協力者（社外協力者の取締役等の役員又は使用人を含む。）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社が別段の取扱いを認めた場合は、この限りではない。 禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） 重大な法令違反または、公序良俗に反する重大な行為があった場合 差押、仮差押（但し、客観的に信用状態を著しく毀損したことが明白であるものに限る。）、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2023年9月29日（以下、「割当日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は 行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単位未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く）

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めてあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年11月1日～2021年3月31日 (注)1	5,350	7,287,920	3,185	1,048,921	3,185	569,050
2021年4月1日 (注)2	14,575,840	21,863,760		1,048,921		569,050
2021年4月1日～2021年10月31日 (注)3	18,750	21,882,510	2,176	1,051,097	2,176	571,226
2021年11月1日～2022年10月31日 (注)4	97,050	21,979,560	9,633	1,060,731	9,633	580,860
2022年11月1日～2023年10月31日 (注)5	36,000	22,015,560	2,749	1,063,481	2,749	583,609
2023年11月1日～2024年10月31日 (注)6	89,925	22,105,485	9,599	1,073,080	9,599	593,209
2024年11月1日～2025年10月31日 (注)7	22,500	22,127,985	2,456	1,075,537	2,456	595,665

(注) 1. 2020年11月1日から2021年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,350株増加しております。

2. 株式分割（1：3）によるものであります。

3. 2021年4月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,750株増加しております。

4. 2021年11月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が97,050株増加しております。

5. 2022年11月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が36,000株増加しております。

6. 2023年11月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が89,925株増加しております。

7. 2024年11月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,500株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年10月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等			
					個人以外	個人		
株主数(人)		3	20	58	16	68	13,101	13,266
所有株式数(単元)		351	5,075	70,932	747	909	143,107	221,121
所有株式数の割合(%)		0.16	2.30	32.08	0.33	0.41	64.72	100.00

(注) 自己株式2,281,905株は、「個人その他」に22,819単元、「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年10月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
村田ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿3 - 2 - 9	3,435,570	17.31
SPRING INVESTMENT株式会社	東京都新宿区西新宿3 - 2 - 9	1,881,015	9.48
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2 - 18 - 4	1,080,000	5.44
コロンブス(従業員持株会)	東京都港区虎ノ門2 - 10 - 1	641,800	3.23
関戸 明夫	東京都目黒区	514,485	2.59
若林 武	東京都港区	333,540	1.68
クックマンプラザーズ株式会社	東京都新宿区西新宿6 - 5 - 1	219,900	1.11
ブルーリゾート開発株式会社	沖縄県宮古島市平良久貝1056 - 2	210,000	1.06
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6 - 21	201,100	1.01
ギグワークス役員持株会	東京都港区虎ノ門2 - 10 - 1	178,700	0.90
計		8,696,110	43.81

(注) 上記のほか、自己株式が2,281,905株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年10月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,281,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,830,200	198,302	
単元未満株式	普通株式 15,885		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,127,985		
総株主の議決権		198,302	

【自己株式等】

(2025年10月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ギグワークス株式会社	東京都港区西新橋2 - 11 - 6	2,281,900		2,281,900	10.31
計		2,281,900		2,281,900	10.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,300	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 取得自己株式9,300株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,281,905		2,281,905	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としてあります。

当社では、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨も定款で定めております。

配当金額につきましては、当期の連結業績、財務の健全性、将来的な収益基盤となる事業展開のための内部留保及び今後の事業環境などを総合的に勘案し決定してまいります。この考え方に基づき、2025年10月期の期末配当金は普通株式1株につき2.00円(年間2.00円)の配当を実施することいたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び安定的な経営基盤の確保を図るとともに、M & A等によるグループ規模拡大へ向けて有効に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月23日 取締役会決議	39,692	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主だけでなくすべての利害関係者の要請に応えて、迅速かつ公正に経営判断を行い、適正に情報を公開することであり、また責任の明確化、法令順守及び情報管理の徹底により信頼を確保することであると考えており、このことがひいては株主の利益の向上につながるものと考えております。

なお、当社は2022年1月28日開催の定時株主総会における決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会に対する監督機能を強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、当社の経営上の意思決定、執行および監督に関する機関は、次のとおりであります。

経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関としての取締役会と監査・監督機関としての監査等委員会、グループ全体の業務執行機関としての執行役員会を基盤としてあります。また、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたるためのコンプライアンス委員会、情報セキュリティ体制の構築・維持・整備にあたるため情報セキュリティ委員会を設置しております。

設置機関	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 村田峰人 構成員：浅井俊光、小島正也、松沢隆平、平野伸一()、栗原博()、久保欣()、加地誠輔()、瀬川大介、江木晋()、重富公博()
監査等委員会	議長：瀬川大介 構成員：江木晋()、重富公博()
執行役員会	議長：代表取締役社長 村田峰人 構成員：浅井俊光、小島正也、松沢隆平、瀬川大介、福田和男、高田秀行
コンプライアンス委員会	委員長：取締役常務執行役員管理本部長 小島正也 構成員：村田峰人、浅井俊光、松沢隆平、瀬川大介、福田和男、高田秀行、藤木直和、西山誠、松井基、彦田純一、飯村健吾
情報セキュリティ委員会	委員長：取締役常務執行役員管理本部長 小島正也 構成員：村田峰人、浅井俊光、松沢隆平、福田和男、高田秀行、稻村勝巳、若林武、傳義久、高麗善太、土岐法郎、松井基、藤木直和、西山誠、木山剛、彦田純一、飯村健吾

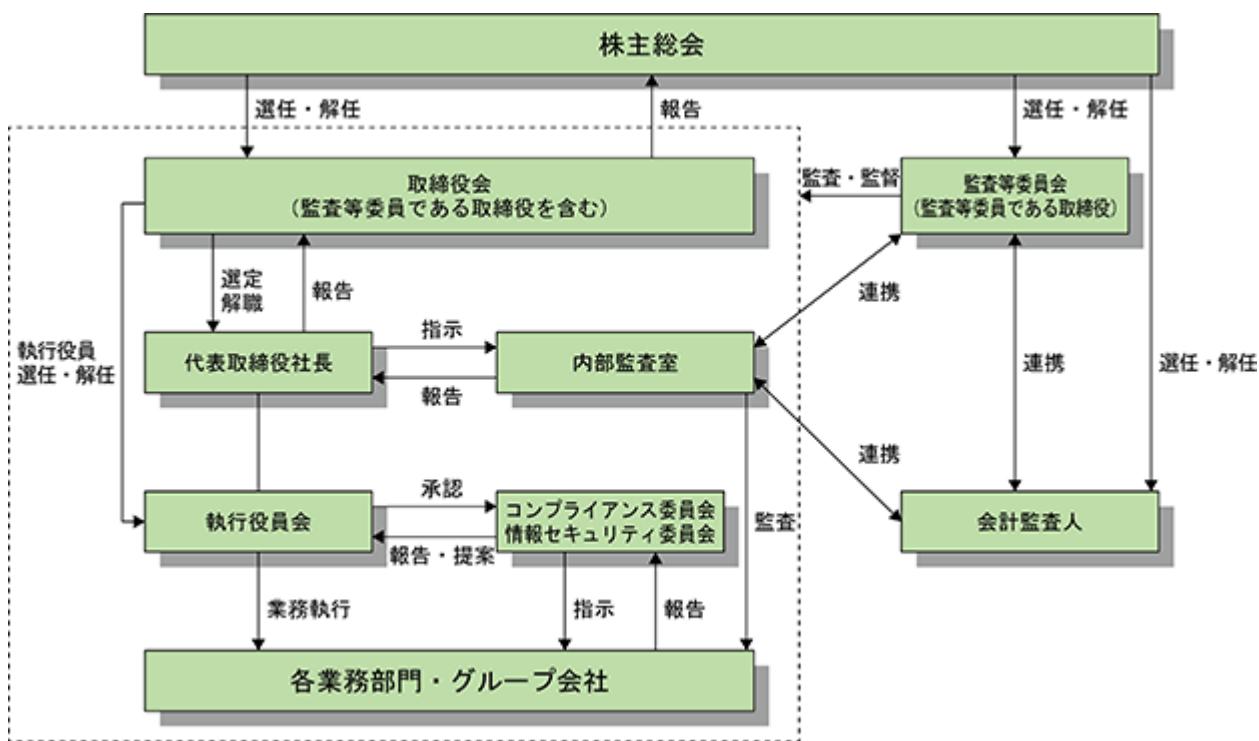
()社外取締役

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と同時に経営の意思決定の迅速化による企業価値の向上を目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を8名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役を3名（うち社外取締役2名）選任しております。

現状の体制を採用している理由は、社外取締役による外部からの経営管理・監督機能が強化されるとともに、監査等委員である取締役も取締役会における議決権を有していることや、監査等委員会が監査等委員以外の取締役の選解任等について株主総会における意見陳述権を有していることにより、業務執行に対する監督機能が強化されることになります。当社は、経営の健全性と透明性の向上を図り、より迅速な意思決定と機動的な業務執行体制を整備し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

ハ 当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりです。



二 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、それぞれの責任者が財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築しております。業務の適正を確保する体制は以下のとおり整備しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人、並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社及び子会社全社を対象とするコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職者をはじめ当社及び子会社の全役員及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

当社の代表取締役社長は、取締役常務執行役員管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総括責任者を委員長とする当社のコンプライアンス委員会が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

当社及び子会社の取締役会は、取締役会規程に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、当社及び子会社の取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。

当社の監査等委員である取締役は、監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準に基づき、当社及び子会社の取締役会への参加等を通じて、取締役の職務執行状況を監査する。また、当社の監査等委員会は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、並びに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会及び執行役員会に報告する。

当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を定める。当社及び子会社全社を対象とする内部通報規程を制定すると共に、当該規程に基づき、外部弁護士を窓口とする内部通報窓口を設ける。

当社及び子会社は、取締役や使用人に対する継続的な啓発行動を行うため、企業倫理研修等を実施する。

職務執行の公平性を監督する機能を強化するため、当社取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、情報資産保護基本規程・文書管理規程に基づき、その保存媒体を通じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。

当社は、リスク管理体制の基礎として、当社及び子会社全社を対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社の監査等委員会及び内部監査室は、子会社を含む各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

当社の取締役会及び執行役員会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社及び子会社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長又は代表取締役社長が指名する執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき取締役会を適時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び戦略に関わる重要事項については執行役員会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及び子会社全社を対象とする組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、子会社各社はそれを遵守して業務執行を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び子会社は、人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、当社の執行役員が当社及び子会社の管理・指導を行う「担当執行役員制度」を設け、担当執行役員は執行役員会規程・執行役員規程に基づき、担当各社の使用人に対して、内部統制方針の理念に従い、統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。

当社の代表取締役社長は、定期的に執行役員会を開催し、当社及び子会社の業務適正判断、各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。

当社及び子会社は、相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う諸問題に対応するため内部統制に係る社内規程の整備・運用を行い、また職務権限規程を適宜見直し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の監査等委員である取締役が子会社監査役とも連携して監査業務を実施し、当社及び子会社における業務の適正を確保する。

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況を当社の執行役員会にてモニタリングする。

(6) 当社の監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役が必要とした場合、監査等委員である取締役の職務を補助する使用者（以下、「補助使用者」という）を置くものとする。

補助使用者の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の同意を得て行うものとし、補助使用者の業務執行取締役からの独立性を確保する。

(7) 当社の監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用者が、監査等委員である取締役に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保する。

補助使用者が、監査等委員である取締役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換できる機会を確保する。

業務執行取締役及び使用者は、補助使用者の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(8) 取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社が定める規程に基づき、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、適時に監査等委員会に報告する。

前項にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等に対して報告を求めることができる。

当社及び子会社は、内部通報規程の適切な運用、内部通報窓口の整備により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、当社の監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

当社の監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。又、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けることができる。

(9) 前項で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役は、取締役、使用人、及び内部通報窓口から得た情報について、みだりに第三者に開示しないものとする。

当社及び子会社は、内部通報規程において、取締役及び使用人等が、監査等委員である取締役に対して報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない旨を定める。

監査等委員である取締役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) 監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切関りを持たず、また不当な要求に対してはグループ全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当社は、反社会的勢力に対しては取締役執行役員管理本部長もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、執行役員、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

(12) 財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査等委員会、取締役会及び執行役員会に報告し、取締役会及び執行役員会は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務執行に係るリスク及びサステナビリティ関連事項に係るリスクや機会を認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整えております。

また、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

監査等委員会及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告いたします。

取締役会及び執行役員会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

当社は、不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは代表取締役が指名する執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

取締役の定数

当社は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数は11名以内とする旨を定めております。また、当社の監査等委員である取締役の数は4名以内とする旨を定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨も定款で定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的に、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険（D & O保険）の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。

但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各取締役の任期途中である2026年5月21日に当該保険契約を更新する予定であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

内部統制システムにつきましては、その重要性を十分に認識するとともに、その構築には、代表取締役社長をリーダーとし、必要に応じて上記内部統制システムの見直し、改善を図ってまいります。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催することとし、迅速な意思決定が必要な課題等が生じた場合には、臨時取締役会を開催し、十分な議論の上で経営上の意思決定を行います。

当事業年度においては取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 峰人	17回	17回
浅井 俊光	17回	17回
小島 正也	17回	17回
松沢 隆平	17回	17回
平野 伸一	17回	17回
栗原 博	17回	17回
久保 欣	17回	17回
松本 隆	13回	13回

取締役会における具体的な検討事項は、株主総会に関する事項、経営並びに予算計画とその進捗確認に関する事項、重要な人事、組織に関する事項、M & Aも含めたアライアンスや投資に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年1月28日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員	村 田 峰 人	1970年10月7日	1997年9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ホールディングス入社 1998年9月 同社 取締役就任 2002年10月 エヌ・ティ・ティ・ホールディングス入社 2003年6月 ネオ・コミュニケーションズ・オムニメディア(株) 取締役就任 2004年7月 ウィナ(株)(現WELLCOM) 代表取締役社長就任(現任) 2007年3月 (株)ウェルコム・パートナーズ(現 SPRING(株)) 代表取締役社長就任(現任) 2014年1月 当社 代表取締役就任 2014年8月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2015年8月 (株)ガーネーション・ホールディングス(現 村田ホールディングス(株)) 代表取締役社長就任(現任) 2023年4月 日本直販株式会社 代表取締役社長就任 2023年9月 ギグワーカー少額短期設立準備株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	135,000
取締役 常務執行役員 事業開発部長	浅 井 俊 光	1979年1月6日	1999年4月 スリーブロ(株)(現 当社)入社 2008年11月 当社 マーケティング室長就任 2012年1月 スリーブロ(株)(現 ギグワークスアドバリュー(株))取締役就任 スリーブロウイズテック(株)(現 ギグワークスクロスアイティ(株))取締役就任 2016年6月 当社 事業開発部長就任 2017年1月 当社 執行役員事業開発部長就任 2019年1月 当社 取締役就任 2022年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発部長就任(現任) 2023年9月 ギグワーカー少額短期設立準備株式会社 取締役就任(現任) 2025年4月 株式会社GALLUSYS 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	31,000
取締役 常務執行役員 管理本部長	小 島 正 也	1965年12月15日	1988年4月 野村證券株式会社入社 2000年3月 ソフトバンク・インベストメント(株)(現 SBIホールディングス(株))入社 2005年2月 イー・トレード証券(株)(現 SBI証券株式会社 総務人事部長兼広報・IR室長就任 2006年3月 同社 社長室長就任 2007年5月 TRNコーポレーション(株)(現 店舗流通ネット(株))入社 管理本部長就任 2008年4月 同社 執行役員管理本部長就任 2009年3月 同社 取締役経営企画部長就任 2011年5月 高木証券(株)(現 東海東京証券(株))入社 2011年10月 同社 コンプライアンス部長就任 2017年4月 当社入社 管理部長就任 2017年11月 当社 執行役員管理本部長就任 2019年1月 当社 取締役就任 スリーブロ(株)(現 ギグワークスアドバリュー(株)) 監査役就任(現任) ヒューマンウェア株式会社(現 ギグワークスクロスアイティ(株)) 監査役就任 スリーブロエージェンシー(株)(現 ギグワークス・アドバンス(株)) 監査役就任(現任) (株)アセットデザイン(現 nex(株)) 監査役就任(現任) 2021年1月 ギグワークスクロスアイティ(株) 代表取締役社長就任(現任) 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理本部長就任(現任) 2022年7月 日本直販(株) 監査役就任	(注)3	14,500
取締役 常務執行役員 CFO	松 沢 隆 平	1978年7月25日	2002年4月 税理士法人あおい経営支援 入社 2010年5月 当社入社 2012年3月 当社 財務経理部長就任 2015年5月 当社 執行役員CFO就任 2017年1月 スリーブロ(株)(現 ギグワークスアドバリュー(株)) 取締役就任 (株)アセットデザイン(現 nex(株)) 取締役就任(現任) スリーブロエージェンシー(株)(現 ギグワークス・アドバンス(株)) 取締役就任(現任) 2018年1月 ヒューマンウェア(株)(現 ギグワークスクロスアイティ(株)) 取締役就任 2019年1月 当社 取締役就任 2021年1月 ギグワークスクロスアイティ(株) 監査役就任(現任) 2022年4月 当社 取締役常務執行役員CFO就任(現任) 2022年7月 日本直販(株) 取締役就任	(注)3	34,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平野伸一	1956年1月16日	1979年4月 朝日麦酒株(現 アサヒグループホールディングス株)入社 2011年7月 アサヒビール株 常務取締役 営業統括本部長就任 2013年3月 同社 専務取締役 営業統括部長就任 2015年3月 同社 取締役副社長就任 2016年3月 同任 代表取締役社長就任 2020年1月 当社 取締役就任(現任) 2020年6月 新晃工業株 社外取締役 監査等委員就任 2021年6月 理研ビタミン株 社外取締役就任(現任) 2022年6月 新晃工業株 社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	栗原博	1953年9月12日	1978年4月 富士ゼロックス株(現 富士フィルムビジネスイノベーション株)入社 2004年10月 同社 執行役員 プロダクションサービス事業本部長就任 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 営業本部長就任 2014年6月 同社 取締役専務執行役員 営業事業管掌就任 2015年6月 同社 代表取締役社長就任 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会会長就任 2020年12月 株栗原アソシエイツ設立 代表取締役社長就任(現任) 2021年1月 当社 取締役就任(現任) 2023年3月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役就任(現任) 2023年6月 ASTI株式会社 社外取締役 監査等委員就任(現任) 2024年6月 新東工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2025年6月 スターティアホールディングス株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	久保欣	1967年4月7日	1995年10月 伊藤忠商事株式会社 北京事務所入社 1997年11月 同社 ファイナンス・人事・総務課長就任 2001年2月 同社 事業開発本部課長就任 2003年8月 GESIS-Asia(GE Capital International Services) Relationship Manager就任 2004年2月 株式会社東京スター銀行 ビジネスプランニング&アナリシス室 ヴァイスプレジデント就任 2006年5月 みずほ証券株式会社 経営企画グループ 国際部中国室 室長代理就任 2008年10月 株式会社マウスコンピューター 社長室長就任 2009年12月 Genpact Japan株式会社 Business Development VP就任 2017年1月 当社 取締役就任 2019年1月 当社 取締役退任 2019年2月 アクセンチュア株式会社 オペレーションズ コンサルティング本部マネジング・ディレクター 就任 2023年4月 株式会社キンライサー社外取締役就任(現任) 2023年1月 当社 取締役就任(現任) 2025年3月 ワールドホールディングス社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	松本隆	1952年6月26日	1975年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 2010年1月 同社 取締役常務執行役員就任 2011年2月 同社 取締役専務執行役員就任 2013年3月 同社 代表取締役社長就任 2013年5月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役就任 2015年6月 公益財団法人日本デザイン振興会 評議員就任(現任) 2016年5月 株式会社ストゥディオ設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年10月 早稲田大学 評議員就任(現任) 2017年6月 株式会社PAL TAC社外取締役就任 2019年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役就任 2021年6月 日鉄物産株式会社 社外取締役就任 2025年1月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	瀬川大介	1954年7月21日	1980年3月 株リコー 入社 2004年10月 同社 総合経営企画室長就任 2005年6月 同社 執行役員就任 2006年4月 同社 経理本部長就任 2009年5月 InfoPrint Solutions Company, LLC CEO就任 2013年6月 株リコー 常務執行役員就任 2014年4月 同社 経営革新本部長就任 2015年4月 同社 日本統括本部長 2015年9月 同社 コーポレート統括本部副本部長就任 2016年4月 リコーリース株 副社長執行役員就任 2016年6月 同社 代表取締役社長執行役員就任 2020年4月 同社 代表取締役会長執行役員取締役会議長就任 2020年6月 同社 取締役会長執行役員取締役会議長就任 2022年1月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年11月 株式会社YAMANAKA社外取締役就任	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	加地 誠輔	1944年1月9日	1966年4月 野村證券株式会社入社 1989年6月 同社 大阪支店公開引受部長就任 1996年6月 野村ファイナンス株式会社入社 営業第1部長就任 1998年10月 株式会社日本商工ファイナンス入社 代表取締役社長就任 2001年6月 株式会社オリカキャピタル入社 取締役副社長就任 2005年10月 アクセリア株式会社入社 常勤監査役就任(現任) 2011年2月 当社 監査役就任 2022年1月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	江木晋	1967年12月26日	1997年4月 弁護士登録第二東京弁護士会所属 鹿内・上田・犬塚法律事務所入所 1998年4月 日弁連代議員就任 1999年4月 第二東京弁護士会常議員就任 第二東京弁護士会倒産法制検討委員会委員就任 2000年10月 清水直法律事務所入所 2005年4月 角家・江木法律事務所開設(現任) 2017年1月 当社 監査役就任 2018年3月 株式会社セイファート社外監査役就任(現任) 2022年1月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
					計 214,800

- (注) 1. 取締役の平野伸一、栗原博、久保欣、松本隆、監査等委員である取締役の加地誠輔、江木晋の6名は社外取締役であります。
 2. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化及び監督と執行の適度な分離と連携を図るため、執行役員制度を導入しております。
 3. 2025年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2024年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
橋高真佐美	1973年9月20日	1997年4月 ソニー株式会社入社 2009年12月 弁護士登録第62期東京弁護士会所属 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 虎ノ門法律経済事務所大谷グループ入所 2012年10月 弁護士法人東京パブリック法律事務所 三田支所 (外国人國際部門)入所 2014年11月 虎ノ門法律経済事務所大谷グループ入所 2017年3月 大谷&パートナーズ法律事務所入所(現任)	

b. 2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員	村田峰人	1970年10月7日	1997年9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ウィルクリエイト入社 1998年9月 同社 取締役就任 2002年10月 エスピーアイ・プロモーションズ入社 2003年6月 ネオ・コミュニケーションズ・オムニメディア(株) 取締役就任 2004年7月 ウィナ(株)(現WELLCOM(株)) 代表取締役社長就任(現任) 2007年3月 (株)ウェルコム・パートナーズ(現 SPRING(株)) 代表取締役社長就任(現任) 2014年1月 当社 代表取締役就任 2014年8月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2015年8月 (株)ガネーシャ・ホールディングス(現 村田ホールディングス(株)) 代表取締役社長就任(現任) 2023年4月 日本直販株式会社 代表取締役社長就任 2023年9月 ギグワーカー少額短期設立準備株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	135,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 事業開発部長	浅井俊光	1979年1月6日	1999年4月 スリーブロ(現 当社)入社 2008年11月 当社 マーケティング室長就任 2012年1月 スリーブロ(現 ギグワークスアドバリュー株)取締役就任 スリーブロウイズテック(現 ギグワークスクロスアイティ株)取締役就任 2016年6月 当社 事業開発部長就任 2017年1月 当社 執行役員事業開発部長就任 2019年1月 当社 取締役就任 2022年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発部長就任(現任) 2023年9月 ギグワーカー少額短期設立準備株式会社 取締役就任(現任) 2025年4月 株式会社GALLUSYS 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	31,000
取締役 常務執行役員 管理本部長	小島正也	1965年12月15日	1988年4月 野村證券株入社 2000年3月 ソフトバンク・インベストメント株(現 SBIホールディングス株)入社 2005年2月 イー・トレード証券株(現 株SBI証券入社 総務人事部長 兼広報・IR室長就任 2006年3月 同社 社長室長就任 2007年5月 TRNコーポレーション株(現 店舗流通ネット株)入社 管理本部長就任 2008年4月 同社 執行役員管理本部長就任 2009年3月 同社 取締役経営企画部長就任 2011年5月 高木証券株(現 東海東京証券株)入社 2011年10月 同社 コンプライアンス部長就任 2017年4月 当社入社 管理部長就任 2017年11月 当社 執行役員管理本部長就任 2019年1月 当社 取締役就任 スリーブロ(現 ギグワークスアドバリュー株) 監査役就任(現任) ヒューマンウェア株式会社(現 ギグワークスクロスアイティ株) 監査役就任 スリーブロエージェンシー株(現 ギグワークス・アドバンス株) 監査役就任(現任) 株アセットデザイン(現 nex株) 監査役就任(現任) 2021年1月 ギグワークスクロスアイティ株 代表取締役社長就任(現任) 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理本部長就任(現任) 2022年7月 日本直販株 監査役就任	(注)3	14,500
取締役 常務執行役員 CFO	松沢隆平	1978年7月25日	2002年4月 税理士法人あおい経営支援 入社 2010年5月 当社入社 2012年3月 当社 財務経理部長就任 2015年5月 当社 執行役員CFO就任 2017年1月 スリーブロ(現 ギグワークスアドバリュー株) 取締役就任 株アセットデザイン(現 nex株) 取締役就任(現任) スリーブロエージェンシー株(現 ギグワークス・アドバンス株) 取締役就任(現任) 2018年1月 ヒューマンウェア株(現 ギグワークスクロスアイティ株) 取締役就任 2019年1月 当社 取締役就任 2021年1月 ギグワークスクロスアイティ株 監査役就任(現任) 2022年4月 当社 取締役常務執行役員CFO就任(現任) 2022年7月 日本直販株 取締役就任	(注)3	34,300
取締役	平野伸一	1956年1月16日	1979年4月 朝日麦酒株(現 アサヒグループホールディングス株) 入社 2011年7月 アサヒビール株 常務取締役 営業統括本部長就任 2013年3月 同社 専務取締役 営業統括部長就任 2015年3月 同社 取締役副社長就任 2016年3月 同任 代表取締役社長就任 2020年1月 当社 取締役就任(現任) 2020年6月 新晃工業株 社外取締役 監査等委員就任 2021年6月 理研ビタミン株 社外取締役就任(現任) 2022年6月 新晃工業株 社外取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	栗 原 博	1953年9月12日	1978年4月 富士ゼロックス㈱(現 富士フィルムビジネスイノベーション㈱)入社 2004年10月 同社 執行役員 プロダクションサービス事業本部長就任 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 営業本部長就任 2014年6月 同社 取締役専務執行役員 営業事業管掌就任 2015年6月 同社 代表取締役社長就任 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会会長就任 2020年12月 株式会社アソシエイト設立 代表取締役社長就任(現任) 2021年1月 当社 取締役就任(現任) 2023年3月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役就任(現任) 2023年6月 ASTI株式会社 社外取締役 監査等委員就任(現任) 2024年6月 新東工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2025年6月 スターティアホールディングス株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	久 保 欣	1967年4月7日	1995年10月 伊藤忠商事株式会社 北京事務所入社 1997年11月 同社 ファイナンス・人事・総務課長就任 2001年2月 同社 事業開発本部課長就任 2003年8月 GESIS-Asia(GE Capital International Services) Relationship Manager就任 2004年2月 株式会社東京スター銀行 ビジネスプランニング&アナリシス室 ヴァイスプレジデント就任 2006年5月 みずほ証券株式会社 経営企画グループ 国際部中国室 室長代理就任 2008年10月 株式会社マウスコンピューター 社長室長就任 2009年12月 Genpact Japan株式会社 Business Development VP就任 2017年1月 当社 取締役就任 2019年1月 当社 取締役退任 2019年2月 アクセンチュア株式会社 オペレーションズ コンサルティング 本部マネジング・ディレクター 就任 2023年4月 株式会社キンライサー社外取締役就任(現任) 2023年1月 当社 取締役就任(現任) 2025年3月 ワールドホールディングス社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	加 地 誠 輔	1944年1月9日	1966年4月 野村證券株式会社入社 1989年6月 同社 大阪支店公開引受部長就任 1996年6月 野村ファイナンス株式会社入社 営業第1部長就任 1998年10月 株式会社日本商工ファイナンス入社 代表取締役社長就任 2001年6月 株式会社オリカキャピタル入社 取締役副社長就任 2005年10月 アクセリア株式会社入社 常勤監査役就任(現任) 2011年2月 当社 監査役就任 2022年1月 当社 取締役(監査等委員)就任 2026年1月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	瀬 川 大 介	1954年7月21日	1980年3月 株式会社リコー入社 2004年10月 同社 総合経営企画室長就任 2005年6月 同社 執行役員就任 2006年4月 同社 経理本部長就任 2009年5月 InfoPrint Solutions Company, LLC CEO就任 2013年6月 株式会社リコー 常務執行役員就任 2014年4月 同社 経営革新本部長就任 2015年4月 同社 日本統括本部長 2015年9月 同社 コーポレート統括本部副本部長就任 2016年4月 リコーリース㈱ 副社長執行役員就任 2016年6月 同社 代表取締役社長執行役員就任 2020年4月 同社 代表取締役会長執行役員取締役会議長就任 2020年6月 同社 取締役会長執行役員取締役会議長就任 2022年1月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年11月 株式会社YAMANAKA社外取締役就任	(注)4	
取締役 (監査等委員)	江 木 晋	1967年12月26日	1997年4月 弁護士登録第二東京弁護士会所属 鹿内・上田・犬塚法律事務所入所 1998年4月 日弁連代議員就任 1999年4月 第二東京弁護士会常議員就任 第二東京弁護士会倒産法制検討委員会委員就任 2000年10月 清水直法律事務所入所 2005年4月 角家・江木法律事務所開設(現任) 2017年1月 当社 監査役就任 2018年3月 株式会社セイファート社外監査役就任(現任) 2022年1月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	重富公博	1978年10月4日	2004年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2008年8月 公認会計士登録 2009年8月 重富公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年8月 堂島監査法人 社員 2011年5月 北摂監査法人(現みかがみ監査法人)社員(現任) 2019年11月 株式会社ジー・スリー・ホールディングス取締役就任 2026年1月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
				計	214,800

- (注) 1. 取締役の平野伸一、栗原博、久保欣、加地誠輔、監査等委員である取締役の江木晋、重富公博の6名は社外取締役であります。
 2. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化及び監督と執行の適度な分離と連携を図るため、執行役員制度を導入しております。
 3. 2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から、1年内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2年内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
橋高真佐美	1973年9月20日	1997年4月 ソニー株式会社入社 2009年12月 弁護士登録第62期東京弁護士会所属 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 虎ノ門法律経済事務所大谷グループ入所 2012年10月 弁護士法人東京パブリック法律事務所 三田支所 (外国人国際部門)入所 2014年11月 虎ノ門法律経済事務所大谷グループ入所 2017年3月 大谷&パートナーズ法律事務所入所(現任)	

社外役員の状況

当社は事業運営に関わる事項全般に関して有用な助言を得るとともに、代表取締役を中心とした業務執行に対する監督・監査機能を強化することを目的として、6名の社外取締役（うち監査等委員である取締役は2名）を選任しております。

社外取締役の平野伸一氏は、長年にわたりアサヒビル株式会社の経営者として、2020年6月からは新晃工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、2021年6月からは理研ビタミン株式会社の社外取締役として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に大いに貢献いただけだと判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の栗原博氏につきましては、長年にわたり富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）の経営者として、2020年6月からは一般社団法人日本テレワーク協会の会長、2023年3月からは株式会社サイバーセキュリティクラウドの社外取締役、同年6月からはASTI株式会社の社外取締役（監査等委員）、2024年6月からは新東工業株式会社の社外取締役、2025年6月からはスター・ティアホールディングス株式会社の社外取締役として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に大いに貢献いただけだと判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の久保欣氏につきましては、金融機関ならびにグローバルにBPO事業を展開する事業会社、コンサルティング会社での実務経験、2023年4月からは株式会社キンライサーの社外取締役、2025年3月からは株式会社ワールドホールディングスの社外取締役として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に大いに貢献いただけだと判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の加地誠輔氏につきましては、15年間当社の社外監査役並びに取締役（監査等委員）として指導していただいております。同氏が経営者として培った豊富な経営経験を独立した立場から当社の重要事項につき、各種提言、指導をしていただく等、経営陣から独立した立場から当社の経営を監督していただくことが期待され、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督にも寄与していただけると判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の江木晋氏は、弁護士としての専門的見地を当社の監査・監督に反映していただけると判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するにあたっての独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、各社外取締役が、それぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして、客観的・中立的な立場より、当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役（監査等委員）の重富公博氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しておられ、会計士としての専門的見地及び豊富な実務経験を独立した立場から当社の取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に貢献していただけると判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、定期的に情報連携、協議を行い、取締役会において適宜報告及び意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員である社内取締役 1名及び独立性を有する社外取締役 2名の合計 3名で構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会規則に基づき監査の方針及び監査計画に従って、取締役の業務執行の監査及び内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証を行っております。

また、会計監査人、内部監査室等と定期的及び必要に応じて意見交換を行うことで連携を図りながら、当社及び連結子会社の業務内容及び内部統制状況について実効的な監査を行っております。

監査等委員会の活動状況

当事業年度における、監査等委員会の開催状況と個々の監査等委員の出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査等委員 (取締役)	瀬川 大介	19回 / 19回	100%
監査等委員 (社外取締役)	加地 誠輔	19回 / 19回	100%
監査等委員 (社外取締役)	江木 晋	19回 / 19回	100%

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役選任及び報酬等に関する意見形成となります。

常勤監査等委員は、取締役会や執行役員会等の重要会議に出席し、取締役会の職務執行の監査を行うことに加えて、代表取締役社長との定例意見交換会、子会社の取締役会及び各事業の本部会議に積極的に参加することで、事業運営が内部統制システムに即して適正に運用されているかどうかの情報の収集及びモニタリングを行っております。又、斯様な活動を通じ得た情報については、各監査等委員に連絡、情報共有を図ると共に、必要に応じ意見交換をする事で、企業活動の適法性・妥当性監査に努めております。社外取締役である監査等委員は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会や必要であればその他重要な会議に出席するなど、監査・監督に必要な情報の入手に努めております。

当事業年度における監査等委員会の主な決議、協議、報告事項は次の通りです。

決議：監査等委員会の監査報告書、会計監査人の再任の決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、補欠監査等委員選任議案に関する同意等

協議：監査等委員候補者選任時の独立性、監査等委員会監査計画、各監査等委員の報酬額、事業報告・株主総会議案等

報告：監査活動（経営幹部に対する聴取内容及び往査内容）、重要会議等の社外監査等委員への概要報告、内部統制システムの当社基本方針の構築状況等

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室 3名が実施しております。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社並びに連結子会社を対象とし、業務の有効性や効率性、法令順守等を監査するとともに、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の監査を実施しております。監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告を行っているほか、適宜必要に応じて監査等委員会並びに取締役会に報告するデュアルレポーティング体制を採用しており、関係部門に対して改善事項の指摘・周知徹底も行っております。また、内部監査室は定期的に監査等委員、会計監査人と情報交換及び意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

U H Y 東京監査法人

b . 繼続監査期間

14年間

c . 業務を執行した公認会計士の氏名

若槻 明

谷田 修一

d . 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 4名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解し、効率的に監査業務を実施することができるU H Y 東京監査法人が適任と判断し、会計監査人に選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合監査等委員会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査の実施体制、監査期間及び監査報酬が合理的かつ妥当であること、更にこれまでの監査の実績や品質管理体制などにより総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,300		27,300	
連結子会社				
計	27,300		27,300	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社では監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する人員数及び監査日数等を十分に考慮し、監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

d . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針

株主総会で決議された役員報酬の限度額内で、業績目標達成及び中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能することを目的とし、各役員の役職及び役割等及び国内の同業又は同規模の他業種との比較や財務状況を踏まえ、会社の業績及び担当業務に相応しい水準になるよう設定することとしております。

2) 役員報酬等の報酬内容とその算定方法

イ) 取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬で構成されております。固定報酬については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて報酬額を決定しております。

業績連動報酬（賞与）については、業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、評価指標とする連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に対する達成度合を勘案してその金額を決定しております。

株式報酬については、ストックオプション及び譲渡制限付株式で構成されており、当社グループ全体の中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案の上、それぞれの報酬額を決定しております。

なお、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、ストックオプション及び譲渡制限付株式の支給割合の方針については、単年度かつ中長期の当社連結業績の伸長等に応じ、業績連動報酬の比率が高くなる設定とし、継続的かつ中長期的な企業価値向上を意識づける制度としております。

社外取締役の報酬等は、当社グループにおいて独立かつ客観的な立場から全体の経営監督及び助言を担う立場であることに鑑み、固定報酬を基本としながら、中長期インセンティブとなるストックオプションで構成されております。

ロ) 監査等委員である取締役

取締役（監査等委員）の報酬等は、取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場であることに鑑み、固定報酬を基本としながら、中長期インセンティブとなるストックオプションで構成されております。

ハ) 役員報酬の株主総会の決議内容

当社は、2022年1月28日開催の第45期定時株主総会の定款変更議案及び取締役の報酬議案の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役の報酬総額について改めて決定しております。監査等委員会設置会社への移行後における株主総会決議内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年1月28日開催の第45期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬額を50,000千円以内）とすることについて決議いたしました。当該株主総会終結時における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は2名）となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年1月28日開催の第45期定時株主総会決議において年額100,000千円以内とすることについて決議いたしました。当該株主総会終結時における監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

また、2024年1月30日開催の第47期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として、上記とは別枠で、報酬限度額を年額100,000千円以内とすることについて決議いたしました。当該株主総会終結時における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名となっております。

二) 業績連動の仕組み

1) 業績連動報酬（賞与）

当社は、業績連動報酬（賞与）について、決算短信で公表している期初に定めた業績予想の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標としております。支給額については、各人毎の役割を考慮した上で、予め2つの評価指標の到達を基準として設定し、その達成度合いに応じて変動いたします。また、支給額の決定に際しては、連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の実績値をそれぞれの業績予想値と比較して達成度合いの低い指標を採用することとしております。

当連結会計年度における連結営業利益は15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億72百万円となり、評価指標の連結営業利益1億80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円と照し合わせた結果、連結営業利益の達成度合いが親会社株主に帰属する当期純利益の達成度合いを下回るため本指標を採用しております。

なお、当事業年度においては、営業利益額及び利益水準に課題はあるものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しているため、役員に対する業績連動報酬（賞与）を支給しております。

2) 決定手続に関する方針

当社の役員報酬の決定に際し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬総額及び個人別支給額については取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長村田峰人が決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の業務執行状況等を最も熟知し、総合的かつ俯瞰的に取締役の報酬額を決定できると判断しているためです。また、当該権限が適切に行使されるように、取締役会において適時行われる独立社外取締役との報酬額についての討議内容を踏まえた上で、代表取締役社長が報酬額を決定するという措置を講じております。

監査等委員である取締役の報酬総額及び個人別支給額については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等
当社の当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、取締役会において適時行われる独立社外取締役との討議を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬総額及び個人別支給額については取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長村田峰人が決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の業務執行状況等を最も熟知し、総合的かつ俯瞰的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定できると判断しているためです。

また、取締役会では、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況をモニタリングし、社外取締役から意見を聴取することで、固定報酬の妥当性を確認しております。また、指標となる業績予想の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の金額の妥当性や会社業績の動向について取締役会で定期的に審議を行うことで、業績連動報酬(賞与)の妥当性を確認しております。取締役会において以上の討議を行い、当事業年度における個別の報酬額について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	56,607	52,356	2,000	2,251	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	9,000	9,000			1
社外役員	28,400	28,400			6

(注) 2022年1月28日開催の第45期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行しております。上記の「提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の「株式報酬」に記載の報酬額については、監査等委員会設置会社への移行前に付与したストックオプション及び譲渡制限付株式のうち、当事業年度に対応する報酬額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円を超える役員が存在しないため、記載しておりません。

使人兼務役員の使人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

重要な政策保有株式の取得にあたっては、その都度取締役会で決定しており、関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断しております。投資後は、年に1度、投資先の財務状況・業績等のモニタリングを実施し、その結果を執行役員会等に報告の上、継続保有の適否を検証しております。継続保有の意義が薄れたと考えられる株式については、売却方法等の詳細を決定した上で適時・適切に売却いたします。

□ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	2,065
非上場株式以外の株式	2	44,809

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	905	取引先との取引維持・拡大のため、 取引先持株会を通じて毎月一定額を 抛出しているものになります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本PCサービス株 式会社	54,000	54,000	当社の主力事業の1つであるフィールドサ ポートサービスを展開しており、IT機器の分 野におけるサポートスタッフのリソース共 有及びサポートサービスの品質向上のための両 社共有の独自資格の構築、教育プログラムの 標準化を目的とした業務の協力関係があるた め保有しております。	有
	35,316	33,750		
株式会社大塚商会	3,112	2,827	コールセンターサービスにおいて多くの案件 を受注している取引先であり、今後の取引維 持・拡大のため保有しております。 取引先持株会を通じて毎月一定額を抛出して おり、株式数が増加しております。	有
	9,493	9,715		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載していません。

なお、当社は前述のとおり、保有の適否を検証しており、上記株式はいずれも保有目的に沿った保有であることを確認しております。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d . 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門誌の定期購読や監査法人等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,743,911	2,508,229
売掛金	2,981,058	2,348,865
契約資産	2,718	-
商品	348,115	42,112
仕掛品	62,014	111,392
その他	603,339	518,155
貸倒引当金	25,568	14,033
流動資産合計	5,715,588	5,514,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,462,540	1,487,220
減価償却累計額	759,576	831,198
建物（純額）	702,964	656,021
工具、器具及び備品	535,869	517,307
減価償却累計額	381,371	402,441
工具、器具及び備品（純額）	154,498	114,866
リース資産	93,148	93,148
減価償却累計額	73,816	81,549
リース資産（純額）	19,332	11,599
その他	1 73,546	1 53,158
減価償却累計額	3,937	3,937
その他（純額）	69,609	49,221
有形固定資産合計	946,404	831,708
無形固定資産		
ソフトウェア	590,800	527,971
のれん	84,840	13,599
その他	8,564	7,539
無形固定資産合計	684,204	549,110
投資その他の資産		
投資有価証券	45,530	46,875
長期貸付金	21,197	19,825
敷金	654,194	633,362
繰延税金資産	160,458	157,846
その他	91,408	45,632
貸倒引当金	71,353	34,676
投資その他の資産合計	901,435	868,865
固定資産合計	2,532,044	2,249,683
繰延資産	23,688	47,679
資産合計	8,271,321	7,812,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	705,943	670,239
短期借入金	1, 2、 1,186,111	1, 2、 1,100,000
1年内償還予定の社債	112,000	104,000
1年内返済予定の長期借入金	214,986	141,064
リース債務	7,745	7,915
未払金	1,180,948	884,334
未払法人税等	143,314	112,723
契約負債	290,283	284,220
賞与引当金	106,210	152,700
資産除去債務	-	4,389
その他	242,284	224,924
流動負債合計	4,189,827	3,686,512
固定負債		
社債	104,000	-
長期借入金	778,556	637,492
リース債務	22,185	14,270
退職給付に係る負債	422,330	415,040
資産除去債務	58,955	99,574
その他	139,976	161,937
固定負債合計	1,526,003	1,328,314
負債合計	5,715,830	5,014,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,080	1,075,537
資本剰余金	943,531	945,987
利益剰余金	917,997	1,170,240
自己株式	494,304	494,304
株主資本合計	2,440,304	2,697,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,450	8,754
その他の包括利益累計額合計	8,450	8,754
新株予約権	101,048	91,045
非支配株主持分	5,687	-
純資産合計	2,555,490	2,797,259
負債純資産合計	8,271,321	7,812,086

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 25,369,014	1 22,261,869
売上原価	19,415,436	17,350,050
売上総利益	5,953,578	4,911,819
販売費及び一般管理費	2 6,357,725	2 4,896,802
営業利益又は営業損失()	404,147	15,017
営業外収益		
受取利息	377	3,684
受取配当金	177	363
受取賃貸料	4,328	5,788
受取保険金	336	-
助成金収入	12,540	11,507
退職給付引当金戻入額	1,577	4,428
貸倒引当金戻入額	1,370	1,822
物品売却益	4,016	1,100
受取補償金	-	6,126
その他	8,735	11,769
営業外収益合計	33,459	46,591
営業外費用		
支払利息	19,538	23,757
支払保証料	398	198
寄付金	1,000	5,000
暗号資産売却損	2,516	-
暗号資産評価損	31,386	25,801
その他	2,239	1,273
営業外費用合計	57,079	56,031
経常利益又は経常損失()	427,767	5,577
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,529
関係会社株式売却益	-	864,000
違約金収入	52,490	35,000
新株予約権戻入益	1,218	9,012
資産除去債務戻入益	-	5,368
特別利益合計	53,709	915,910
特別損失		
固定資産除却損	4 37,696	4 27,923
減損損失	-	5 171,695
投資有価証券評価損	22,574	-
債権放棄損	-	300,000
解約違約金	-	12,873
特別損失合計	60,270	512,491
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	434,328	408,996
法人税、住民税及び事業税	124,800	140,129
法人税等調整額	175,436	2,477
法人税等合計	300,237	142,607
当期純利益又は当期純損失()	734,566	266,388
非支配株主に帰属する当期純損失()	9,012	5,687
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	725,553	272,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	734,566	266,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,680	304
その他の包括利益合計	1 2,680	1 304
包括利益	737,246	266,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	728,233	272,380
非支配株主に係る包括利益	9,012	5,687

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,063,481	689,173	1,722,492	497,572	2,977,575	11,130	11,130	107,260	-	3,095,966
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	9,599	9,599			19,199					19,199
剰余金の配当			78,941		78,941					78,941
親会社株主に帰属する当期純損失()			725,553		725,553					725,553
自己株式の取得				5	5					5
自己株式の処分		5,576		3,273	8,850					8,850
連結子会社株式の売却による持分の増減		239,181			239,181					239,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,680	2,680	6,211	5,687	3,205
当期変動額合計	9,599	254,357	804,495	3,267	537,270	2,680	2,680	6,211	5,687	540,475
当期末残高	1,073,080	943,531	917,997	494,304	2,440,304	8,450	8,450	101,048	5,687	2,555,490

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,073,080	943,531	917,997	494,304	2,440,304	8,450	8,450	101,048	5,687	2,555,490
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,456	2,456			4,912					4,912
剰余金の配当			19,832		19,832					19,832
親会社株主に帰属する当期純利益			272,075		272,075					272,075
自己株式の取得					-					-
自己株式の処分					-					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						304	304	10,003	5,687	15,385
当期変動額合計	2,456	2,456	252,242	-	257,155	304	304	10,003	5,687	241,769
当期末残高	1,075,537	945,987	1,170,240	494,304	2,697,460	8,754	8,754	91,045	-	2,797,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	434,328	408,996
減価償却費	419,261	399,821
のれん償却額	42,583	39,854
減損損失	-	171,695
受取利息及び受取配当金	554	4,048
支払利息	19,937	23,955
投資有価証券評価損益(は益)	22,574	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	864,000
固定資産売却損益(は益)	-	2,529
固定資産除却損	37,696	27,923
新株予約権戻入益	1,218	9,012
違約金収入	52,490	35,000
資産除去債務戻入益	-	5,368
債権放棄損	-	300,000
解約違約金	-	12,873
売上債権の増減額(は増加)	212,725	61,609
棚卸資産の増減額(は増加)	246,718	121,070
仕入債務の増減額(は減少)	176,166	46,988
貸倒引当金の増減額(は減少)	388	10,132
賞与引当金の増減額(は減少)	45,096	57,166
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,265	7,290
未払金の増減額(は減少)	133,861	143,788
預り金の増減額(は減少)	713	1,296
契約負債の増減額(は減少)	12,262	1,915
その他	32,696	61,859
小計	515,980	528,305
利息及び配当金の受取額	554	4,048
利息の支払額	20,183	24,471
違約金の受取額	26,245	41,245
法人税等の還付額	101,811	92
法人税等の支払額	45,269	185,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,822	363,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72,430	85,619
無形固定資産の取得による支出	245,872	304,534
無形固定資産の売却による収入	-	111
投資有価証券の取得による支出	15,240	600
資産除去債務の履行による支出	9,641	8,900
短期貸付金の回収による収入	411	556
長期貸付けによる支出	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	600	1,230,810
差入保証金の差入による支出	102,092	43,443
差入保証金の回収による収入	123,627	51,671
預り保証金の受入による収入	69,166	42,869
預り保証金の返還による支出	-	11,597
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 33,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,471	837,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	-	86,111
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	961,267	214,986
社債の償還による支出	112,000	112,000
リース債務の返済による支出	14,563	7,745
新株予約権の発行による収入	25	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,092	3,037
配当金の支払額	78,353	19,748
自己株式の取得による支出	5	-
非支配株主からの払込みによる収入	14,700	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	239,181	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,190	437,553
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,009,484	764,318
現金及び現金同等物の期首残高	2,753,395	1,743,911
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,743,911	1 2,508,229

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ギグワークスアドバリュー株式会社

ギグワークス・アドバンス株式会社

nex株式会社

株式会社atマテリアル

ギグワークスクロスアイティ株式会社

株式会社GALLUSYS

ギグワーカー少額短期設立準備株式会社

株式会社Green Light

(2) 連結の範囲の変更

日本直販株式会社については、2025年4月2日付けで全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、ギグワーカー少額短期設立準備株式会社を除き、連結決算日と同一であります。なお、ギグワーカー少額短期設立準備株式会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年から47年

工具器具備品 2年から15年

なお、2016年4月1日以降に取得した建物に含めて表示している建物附属設備については、減価償却方法として定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費は開業後5年間にわたり均等償却することとしております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却しております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1)有形固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
シェアリングエコノミー事業における有形固定資産	609,535千円	499,592千円
シェアリングエコノミー事業における減損損失計上額	- 千円	20,309千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

シェアリングエコノミー事業については、拠点毎に資産のグルーピングを行っており、グルーピング単位での収益性を確認した上で、減損の兆候判定及び減損損失の測定を行っております。

減損の兆候判定及び減損損失の測定には、拠点ごとの過年度の計画と実績の乖離率、実績の成長率及び各拠点の稼働率等を根拠とした仮定に基づいて作成された事業計画により見積もられた将来営業キャッシュ・フローを使用しております。

将来営業キャッシュ・フローの生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動やシェアオフィス事業の市場の動向等の影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りを下回った場合には、翌連結会計年度以降において固定資産の減損損失を認識し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当初の予定よりも早期に退去することが決定した拠点の資産について、当連結会計年度の連結損益計算書において減損損失を認識しております。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	160,458千円	157,846千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、対象会社の過去実績と予算との乖離率、業績成長率及び次期予算や事業計画等の仮定に基づいて、将来の課税所得を合理的に見積もることで判断しております。回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りについては、将来の不確実な経済状況の変動や当社の展開している事業の市場の動向等の影響を受ける可能性があり、実際の課税所得発生額が当該見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた198,931千円は、「資産除去債務」58,955千円及び「その他」139,976千円として組み替えております。

(追加情報)

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

一部の連結子会社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しており、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
保有する暗号資産	129,984 千円	144,398 千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2024年10月31日)			当連結会計年度 (2025年10月31日)		
	保有数	単位	連結貸借対照表 計上額	保有数	単位	連結貸借対照表 計上額
ETH	1.660091867	ETH	649 千円	1.467791731	ETH	872 千円
POL (MATIC)	25,460.11507	POL (MATIC)	1,241 千円	1,523.983534	POL (MATIC)	44 千円
SNPT	14,850,345.74	SNPT	120,132 千円	40,331,285.34	SNPT	127,085 千円
USDT	52,361.31935	USDT	7,960 千円	88,742.68973	USDT	13,667 千円
その他	-	-	1 千円	-	-	2,729 千円
合計	-	-	129,984 千円	-	-	144,398 千円

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
土地	3,187千円	3,187千円
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 当社並びに連結子会社であるギグワークスアドバリュー株式会社及びギグワークスクロスアイティ株式会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	1,186,111千円	1,100,000千円
差引額	213,888千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
給与手当	1,457,067千円	1,474,068千円
雑給	238,814千円	233,634千円
賞与引当金繰入額	27,314千円	75,318千円
広告宣伝費	1,142,150千円	480,000千円
業務委託費	992,116千円	602,829千円

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
工具器具備品	- 千円	1,935千円
その他	- 千円	593千円
計	- 千円	2,529千円

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
建物	10,935千円	23,313千円
工具器具備品	25,046千円	4,494千円
ソフトウェア	1,610千円	115千円
その他	104千円	- 千円
計	37,696千円	27,923千円

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
Web3サービス事業用資産	(株)GALLUSYS (東京都港区)	ソフトウェア他	151,385千円
シェアリングエコノミー事業用資産	nex(株) (東京都港区)	建物、器具及び備品	20,309千円
合計			171,695千円

当社グループは、原則として、各セグメントを基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。但し、シェアリングエコノミー事業については、各物件をグルーピングの単位としております。

Web3サービス事業用資産について、ソフトウェア開発費や、関連する商標権などの資産でしたが、当該事業についての収益性を見直した結果、収益性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零としております。

シェアリングエコノミー事業用資産について、当初の予定よりも早期に退去することが決定した拠点の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,863千円	439千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	3,863千円	439千円
法人税等及び税効果額	1,182千円	134千円
その他有価証券評価差額金	2,680千円	304千円
その他の包括利益合計	2,680千円	304千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,015,560	89,925	-	22,105,485
合計	22,015,560	89,925	-	22,105,485
自己株式				
普通株式	2,280,095	7,510	15,000	2,272,605
合計	2,280,095	7,510	15,000	2,272,605

- (注) 1. 当連結会計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数は89,925株増加しております。
 2. 自己株式は譲渡制限付株式報酬制度における無償取得により7,500株、単元未満株式の買取により10株増加しております。また、2024年2月29日の取締役会決議に基づく自己株式の処分により、15,000株減少しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	75,000		75,000		
	2015年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	97,500		27,000	70,500	5,823
	2016年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	101,325		4,725	96,600	20,348
	2017年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	89,550		3,300	86,250	16,843
	2018年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	102,300		3,300	99,000	16,656
	2019年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	67,800	33,900	600	101,100	31,261
	第25回新株予約権 (2023年9月29日発行)	普通株式	200,000			200,000	10,114
合計			733,475	33,900	113,925	653,450	101,048

- (注) 1. 新株予約権については、段階的行使条件が付されているため、権利行使期間の初日が到来している新株予約権のみ記載しております。
 2. 当連結会計年度中に新株予約権の行使期限が到来したことに伴い、新株予約権8,000個（目的である株式の種類および数 普通株式24,000株）が失効しております。
 3. 第25回新株予約権は、社外協力者に対する新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月25日 取締役会	普通株式	78,941	4.00	2023年10月31日	2024年1月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,832	1.00	2024年10月31日	2025年1月16日

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,105,485	22,500	-	22,127,985
合計	22,105,485	22,500	-	22,127,985
自己株式				
普通株式	2,272,605	9,300	-	2,281,905
合計	2,272,605	9,300	-	2,281,905

(注) 1. 当連結会計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数は22,500株増加しております。

2. 自己株式は譲渡制限付株式報酬制度における無償取得により9,300株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	70,500		70,500		
	2016年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	96,600		3,600	93,000	19,591
	2017年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	86,250		6,000	80,250	15,739
	2018年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	99,000		5,400	93,600	15,818
	2019年ストック オプションとして の新株予約権	普通株式	101,100	33,900	9,600	125,400	29,782
	第25回新株予約権 (2023年9月29日発行)	普通株式	200,000			200,000	10,114
合計			653,450	33,900	95,100	592,250	91,045

(注) 第25回新株予約権は、社外協力者に対する新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月26日 取締役会	普通株式	19,832	1.00	2024年10月31日	2025年1月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	39,692	2.00	2025年10月31日	2026年1月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	1,743,911千円	2,508,229千円
現金及び現金同等物	1,743,911千円	2,508,229千円

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

株式の売却により、日本直販株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	880,866千円
固定資産	36,657 "
流動負債	243,612 "
固定負債	1,537,912 "
株式の売却益	864,000 "
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	33,415 "
差引：売却による支出	33,415千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- (ア) オンデマンドエコノミー事業における有形固定資産
主として、オフィスにおける工具器具備品であります。
- (イ) システムソリューション事業における有形固定資産
主として、オフィスにおける工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- (ア) オンデマンドエコノミー事業における有形固定資産
主として、コールセンター設備等の工具器具備品であります。
- (イ) シェアリングエコノミー事業における有形固定資産
主として、レンタルオフィス用の備品・オフィス家具一式等の工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	108,804千円	108,804千円
1年超	1,536,162千円	1,427,357千円
合計	1,644,966千円	1,536,162千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業資金調達については、金融機関等からの借入及び社債発行によっております。また、資金運用については、信用リスクの低いものにより運用を行い、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。当社は、取引先企業及び従業員に対し短期及び長期貸付を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、当社及びグループ会社の事業所並びにシェアリングエコノミー事業のオフィスにおける不動産賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達を目的としたものであり流動性リスクに晒されております。また、借入金の一部については、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に係る信用リスクについては、社内規程に従い取引ごとに期日及び残高管理を行っております。回収懸念先については定期的にモニタリングし、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行企業（取引先企業）の財務状況を把握した上で取引先企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

流動性リスクの管理

財務部において日次で預金残高管理を実施するとともに、資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	43,465	43,465	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金	21,197 17,165	21,068 17,165	129 -
(3) 敷 金	4,031	3,902	129
資産計	654,194	595,350	58,843
	701,691	642,717	58,973
(1) 社債	216,000	215,047	952
(2) 長期借入金	993,542	993,259	282
(3) リース債務	29,931	30,637	706
負債計	1,239,473	1,238,944	529

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	44,809	44,809	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金	19,825 16,355	19,818 16,355	6 -
(3) 敷 金	3,469	3,462	6
資産計	633,362	536,690	96,671
	681,641	584,963	96,678
(1) 社債	104,000	103,624	375
(2) 長期借入金	778,556	778,426	129
(3) リース債務	22,185	22,443	257
負債計	904,741	904,494	247

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等について
は、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることか
ら、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券（非上場株式）	2,065	2,065

(注3) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,743,911	-	-	-
売掛金	2,981,058	-	-	-
短期貸付金	556	-	-	-
長期貸付金	-	4,031	-	-
合計	4,725,526	4,031	-	-

長期貸付金のうち17,165千円については、償還予定額が見込めないため上記金額に含めておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,508,229	-	-	-
売掛金	2,348,865	-	-	-
短期貸付金	562	-	-	-
長期貸付金	-	3,469	-	-
合計	4,857,656	3,469	-	-

長期貸付金のうち16,355千円については、償還予定額が見込めないため上記金額に含めておりません。

(注5) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,186,111	-	-	-	-	-
社債	112,000	104,000	-	-	-	-
長期借入金	214,986	137,732	187,524	133,300	120,000	200,000
リース債務	7,745	7,915	8,088	6,182	-	-
合計	1,520,842	249,647	195,612	139,482	120,000	200,000

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
社債	104,000	-	-	-	-	-
長期借入金	141,064	184,192	133,300	120,000	120,000	80,000
リース債務	7,915	8,088	6,182	-	-	-
合計	1,352,979	192,280	139,482	120,000	120,000	80,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	43,465	-	-
資産計	43,465	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	44,809	-	-
資産計	44,809	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期貸付金	-	3,902	-
敷金	-	595,350	-
資産計	-	599,252	-
社債	-	215,047	-
長期借入金	-	993,259	-
リース債務	-	30,637	-
負債計	-	1,238,944	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期貸付金	-	3,462	-
敷金	-	536,690	-
資産計	-	540,153	-
社債	-	103,624	-
長期借入金	-	778,426	-
リース債務	-	22,443	-
負債計	-	904,494	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金については、償還予定期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（一年内償還予定の社債含む）及びリース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に割引現在価値法により算定しております、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,465	31,285	12,179
	小計	43,465	31,285	12,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		43,465	31,285	12,179

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,065千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,809	32,191	12,618
	小計	44,809	32,191	12,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,809	32,191	12,618

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,065千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

有価証券について22,574千円減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社のギグワークスクロスアイティ株式会社は、退職一時金制度を採用しておりましたが、2022年3月31日までに退職一時金制度を廃止しております。当該制度の廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づき、引き続き、連結貸借対照表の「退職給付に係る負債」として計上しております。

なお、退職一時期制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	425,595千円	422,330千円
退職給付の支払額	1,541千円	2,939千円
その他	1,723千円	4,350千円
退職給付に係る負債の期末残高	422,330千円	415,040千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	422,330千円	415,040千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,330千円	415,040千円
退職給付に係る負債	422,330千円	415,040千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,330千円	415,040千円

(ストックオプション等関係)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2,087千円	884千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,218千円	9,012千円

3. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 及び従業員 45名	当社の取締役 及び従業員等 54名	当社の取締役 及び従業員等 4名	当社の従業員等 59名
ストックオプション数 (注)1, 2	普通株式 144,150株	普通株式 99,600株	普通株式 8,400株	普通株式 120,000株
付与日	2016年9月30日	2017年9月29日	2017年12月29日	2018年9月28日
権利確定条件	権利付与時の契約関 係が継続しているこ と。	権利付与時の契約関 係が継続しているこ と。	権利付与時の契約関 係が継続しているこ と。	権利付与時の契約関 係が継続しているこ と。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。な お、権利確定日は、 段階的な権利行使期 間に応じて定めら れ、最終の権利行使 期間の開始日は2021 年10月1日であります。	対象勤務期間の定め はありません。な お、権利確定日は、 段階的な権利行使期 間に応じて定めら れ、最終の権利行使 期間の開始日は2022 年10月1日であります。	対象勤務期間の定め はありません。な お、権利確定日は、 段階的な権利行使期 間に応じて定めら れ、最終の権利行使 期間の開始日は2023 年1月1日であります。	対象勤務期間の定め はありません。な お、権利確定日は、 段階的な権利行使期 間に応じて定めら れ、最終の権利行使 期間の開始日は2023 年10月1日であります。
権利行使期間	2018年10月1日 2026年8月30日	2019年10月1日 2027年8月29日	2020年1月1日 2027年11月28日	2020年10月1日 2028年8月28日

	第24回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 及び従業員等 54名
ストックオプション数 (注)1, 2	普通株式 143,400株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	権利付与時の契約関 係が継続しているこ と。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。な お、権利確定日は、 段階的な権利行使期 間に応じて定めら れ、最終の権利行使 期間の開始日は2024 年12月1日であります。
権利行使期間	2021年12月1日 2029年10月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「ストックオプション数」に記載の株式数については、当該株式を反映した株式数を記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末						33,900
付与						
失効						
権利確定						33,900
未確定残						
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	70,500	96,600	79,650	6,600	99,000	101,100
権利確定						33,900
権利行使	22,500					
失効	48,000	3,600	3,000	3,000	5,400	9,600
未行使残		93,000	76,650	3,600	93,600	125,400

(注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割を反映した数字を記載しております。

2. 第19回新株予約権の失効については行使期限到来によるものであります。

単価情報

	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権
権利行使価格 (円)	135	353	346	374	343	541
行使時平均株価(円)	250					
公正な評価単価(円)	82	210	197	170	168	237

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の単価情報は、当該株式分割後の価格に換算し記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	541,755千円	515,755千円
退職給付に係る負債	146,865千円	147,048千円
貸倒引当金	32,818千円	31,348千円
賞与引当金	36,473千円	51,790千円
未払社会保険料	6,021千円	8,472千円
未払事業税	11,324千円	6,684千円
投資有価証券評価損	63,887千円	65,514千円
新株予約権	27,844千円	- 千円
資産除去債務	18,797千円	35,213千円
資産調整勘定	88,599千円	- 千円
減価償却超過額	71,394千円	54,985千円
その他	96,969千円	101,187千円
繰延税金資産小計	1,142,751千円	1,018,001千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	486,298千円	476,006千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	467,096千円	343,011千円
評価性引当額小計（注）1	953,395千円	819,018千円
繰延税金資産合計	189,355千円	198,983千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,805千円	16,679千円
有価証券評価差額金	3,729千円	3,863千円
その他	20,362千円	20,593千円
繰延税金負債合計	28,897千円	41,136千円
繰延税金資産(負債)純額	160,458千円	157,846千円

(注) 1. 評価性引当額が1億33百万円減少しております。主な要因は、当連結会計年度において、日本直販株式会社を連結の範囲から除外したことに伴う資産調整勘定に対する評価性引当額の減少です。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	-	1	10,019	2,685	529,048	541,755千円
評価性引当額	-	-	1	10,019	2,685	473,592	486,298千円
繰延税金資産(b)	0	-	-	0	-	55,456	55,456千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金541,755千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産55,456千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	10,018	2,685	27,148	475,902	515,755千円
評価性引当額	-	-	10,018	2,685	25,994	437,307	476,006千円
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	1,154	38,594	39,748千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金515,755千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産39,748千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.94%
役員給与等永久に損金に算入されない項目	- %	0.07%
のれん償却額	- %	2.88%
住民税均等割額	- %	4.24%
関係会社株式売却益の連結修正	- %	64.68%
子会社株式の投資簿価修正	- %	16.63%
評価性引当額の増減	- %	43.76%
その他	- %	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	34.87%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント					その他	合計
	オンデマンドエコノミー事業	Web3サービス事業	デジタルマーケティング事業	システムソリューション事業	シェアリングエコノミー事業		
フィールドサポート及びマーケティングサービス	3,280,493	-	-	-	-	-	3,280,493
コンタクトセンターサービス	6,960,345	-	-	-	-	-	6,960,345
Web3事業関連サービス	-	250,636	-	-	-	-	250,636
通販・ECサービス	-	-	5,327,111	-	-	-	5,327,111
システムエンジニアリングサービス	-	-	-	3,572,647	-	-	3,572,647
システム受託開発、製品開発及び販売サービス	-	-	-	1,039,401	-	-	1,039,401
シェアオフィス及び関連するサービス	-	-	-	-	4,167,034	-	4,167,034
ビルマネジメント及び付帯する造作工事	-	-	-	-	771,343	-	771,343
顧客との契約から生じる収益	10,240,838	250,636	5,327,111	4,612,049	4,938,378	-	25,369,014
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,240,838	250,636	5,327,111	4,612,049	4,938,378	-	25,369,014

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント					その他	合計
	オンデマンドエコノミー事業	Web3サービス事業	デジタルマーケティング事業	システムソリューション事業	シェアリングエコノミー事業		
フィールドサポート及びマーケティングサービス	3,526,849	-	-	-	-	-	3,526,849
コンタクトセンターサービス	6,801,613	-	-	-	-	-	6,801,613
Web3事業関連サービス	-	159,707	-	-	-	-	159,707
通販・ECサービス	-	-	1,290,736	-	-	-	1,290,736
システムエンジニアリングサービス	-	-	-	3,901,239	-	-	3,901,239
システム受託開発、製品開発及び販売サービス	-	-	-	875,073	-	-	875,073
シェアオフィス及び関連するサービス	-	-	-	-	4,907,932	-	4,907,932
ビルマネジメント及び付帯する造作工事	-	-	-	-	794,418	-	794,418
その他	-	-	-	-	-	4,300	4,300
顧客との契約から生じる収益	10,328,462	159,707	1,290,736	4,776,312	5,702,350	4,300	22,261,869
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,328,462	159,707	1,290,736	4,776,312	5,702,350	4,300	22,261,869

(注) 1. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益の分解情報は、変更後の報告セグメント及びサービスの区分に組替えた数値で記載しております。

2. 「デジタルマーケティング事業」セグメントとして区分していた日本直販株式会社について、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。同社の売上高については、連結除外日までの実績を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) フィールドサポート及びマーケティングサービス

フィールドサポートサービスでは、主にIT機器の訪問設置設定サービス及びPCやスマートフォンのキッティングサービス等を提供しております。当該サービスについては、請負契約で定められた訪問設置設定件数やキッティング台数について業務を完了し、顧客の検収が得られた時点で履行義務を充足したと判断しているため、同時点で収益を認識しております。

また、マーケティングサービスでは、家電量販店等におけるIT機器の販売受託サービス及び加盟店開拓営業サービス等を行っております。当該サービスについては、請負契約で定められた営業サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足したと判断しているため、同時点で収益を認識しております。なお、販売実績や加盟店開拓の実績によりインセンティブが発生する場合がありますが、請負契約で定められたインセンティブ単価や販売実績ごとの請求テーブルを参照し、受け取ると見込まれる対価の金額によって収益を計上しております。

(2) コンタクトセンターサービス

コンタクトセンターサービスでは、主にコールセンター運営業務を受託しております。当該サービスについては、請負契約で定められたコールセンター運営を行うにつれて顧客が便益を享受するものであり、かつ顧客との契約における義務の履行完了部分について対価を收受する強制力のある権利を有していると判断しているため、サービスの提供期間にわたり、稼働時間や件数等の作業実績に基づき収益を認識しております。

(3) 通販・ECサービス

通販・ECサービスでは、主にカタログ通販、ECサイトを介した通販サービスを運営することで顧客のニーズに合致した商品を提供しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品および値引等を控除した金額で測定しております。当該サービスでは、商品引渡し後の10日間返品に応じる義務を負っており、顧客から商品が返品された場合は、当該商品の対価を返金する義務があります。そのため返品については、過去の実績データに基づき返品率を見積り、返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

(4) システムエンジニアリングサービス

システムエンジニアリングサービスでは、ITエンジニアを派遣契約及び準委任契約で顧客企業に提供しております。当該サービスについては、ITエンジニアの稼働に応じて顧客が便益を享受するものであり、かつ顧客との契約における義務の履行完了部分については対価を收受する強制力のある権利を有していると判断しているため、ITエンジニアの契約期間中の稼働実績等に応じて、収益を認識しております。

(5) システム受託開発、製品開発及び販売サービス

システム受託開発サービスでは、顧客から受託しているシステム開発について、要件定義から稼働支援までワンストップで請け負っております。当該サービスについては、請負契約で成果物として定められたシステムを顧客に引き渡し、検収が完了した時点で履行義務を充足したと判断しているため、同時点で収益を認識しております。

製品開発及び販売サービスでは、自社開発製品である「デコールCC.CRM 3」等のライセンス販売、導入カスタマイズ、稼働開始後におけるバージョンアップ等への対応を含めた持続的な保守サービスを提供しております。ライセンス販売においては、顧客にライセンスを付与した時点で履行義務が充足されると判断しているため、同時点で収益を認識しております。導入カスタマイズにおいては、顧客への導入にあたっての本パッケージの必要なカスタマイズが完了し、顧客の検収が得られた時点で履行義務が充足されると判断しているため、同時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) シェアオフィス及び関連するサービス

シェアオフィスサービス及び関連するサービスでは、主に起業家、個人事業主及び企業等に対して専用個室オフィスやオープン席での共有オフィスを提供しております。また、オフィス利用にあたって付随する電話回線、複合機及び郵便処理等のサービスを提供しております。当該サービスについては、顧客がオフィスや付随サービスを利用するにつれて顧客が便益を享受するものと判断しているため、契約上の収受すべき月額利用料を基準として利用した月に渡り収益を計上しております。

(7) ビルマネジメント及び付帯する造作工事

ビルマネジメント及び付帯する造作工事等のサービスでは、オフィスビルオーナー等に対してレンタルオフィス事業の導入コンサルティングサービスからレンタルオフィス事業開始後のオフィスビルの管理サービスまで提供しております。また、オフィス事業を開始させるために必要となるオフィス内装の造作工事についても請け負っております。オフィスビルの管理サービスについては、サービス提供につれて顧客が便益を享受するものと判断しているため、契約上の収受すべき対価の金額を基準として役務提供した月に渡り収益を計上しております。オフィス内装の造作工事については、当該工事が完了し、顧客であるビルオーナーへの引渡・検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断しているため、同時点で収益を認識しております。

なお、上記の各サービスにおいて対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。また、取引の対価については、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,842 千円	- 千円
売掛金	2,761,592 千円	2,981,058 千円
契約資産	4,460 千円	2,718 千円
契約負債	278,020 千円	290,283 千円

(注) 1. 契約負債は、主にシェアオフィス及び関連するサービスに関する役務提供完了前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は278,020千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格についての記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	2,981,058 千円	2,348,865 千円
契約資産	2,718 千円	- 千円
契約負債	290,283 千円	284,220 千円

(注) 1. 契約負債は、主にシェアオフィス及び関連するサービスに関する役務提供完了前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は290,283千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格についての記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

オンデマンドエコノミー事業は、企業と個人を繋げるオンデマンドサービスの提供を行っております。Web3サービス事業は、ブロックチェーン技術を応用したアプリ開発を主体としたサービスを提供しております。デジタルマーケティング事業は、日本直販・悠遊生活ブランドでの総合通販を主体としたサービスの提供を行っております。システムソリューション事業は、ITエンジニアによるシステム開発を主体としたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。シェアリングエコノミー事業は、主に起業家や個人事業主支援を目的にスペースシェアを主体としてシェアリングサービスの提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「オンデマンドエコノミー事業」に含まれていた「Web3サービス」について、報告セグメントを「Web3サービス事業」として記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。また、「デジタルマーケティング事業」セグメントとして区分していた日本直販株式会社について、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。同社の売上高、セグメント損失、減価償却費、のれん償却額及び資産の増加額の金額については、連結除外日までの実績を記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	オンデマンドエコノミー事業	Web3サービス事業	デジタルマーケティング事業	システムソリューション事業	シェアリングエコノミー事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,240,838	250,636	5,327,111	4,612,049	4,938,378	25,369,014	-	25,369,014
セグメント間の内部売上高又は振替高	317,974	10,429	8,222	112,812	526,394	975,834	975,834	-
計	10,558,813	261,066	5,335,334	4,724,862	5,464,773	26,344,849	975,834	25,369,014
セグメント利益又は損失()	714,046	442,958	284,621	657,956	516,607	1,161,031	1,565,178	404,147
セグメント資産	2,482,418	234,694	1,046,125	2,036,255	2,015,002	7,814,496	456,825	8,271,321
その他の項目								
減価償却費のれん償却額	95,942	3,828	37	87,028	127,374	314,211	105,050	419,261
減損損失	-	-	4,093	16,319	22,170	42,583	-	42,583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,409	32,939	3,072	135,538	89,882	312,842	79,512	392,355

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 「セグメント利益又は損失()」の調整額 1,565,178千円は、セグメント間の相殺消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) 「セグメント資産」の調整額456,825千円はセグメント間の相殺消去及び全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 「減価償却費」の調整額105,050千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用によるものであります。
 - (4) 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額79,512千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。
- 2 . 「セグメント利益又は損失()」は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	オンデマン ドエコノ ミー事業	Web3サービ ス事業	デジタル マーケティ ング事業	システムソ リューション事業	シェアリン グエコノ ミー事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	10,328,462 77,188	159,707 11,592	1,290,736 1,749	4,776,312 107,643	5,702,350 489,083	22,257,569 687,258	4,300 687,258	22,261,869 -
計	10,405,651	171,300	1,292,485	4,883,956	6,191,434	22,944,828	682,958	22,261,869
セグメント利益又は損失()	683,135	581,066	163,556	790,328	716,746	1,445,587	1,430,570	15,017
セグメント資産	2,373,705	352,579	-	2,740,696	1,799,652	7,266,632	545,453	7,812,086
その他の項目 減価償却費 のれん償却額 減損損失 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98,136 - - 61,881	22,341 - 151,385 144,616	247 1,364 - 2,654	97,305 16,319 - 198,519	121,108 22,170 20,309 82,462	339,139 39,854 171,695 490,134	60,682 - - 27,900	399,821 39,854 171,695 518,034

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 「セグメント利益又は損失()」の調整額 1,430,570千円は、セグメント間の相殺消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) 「セグメント資産」の調整額545,453千円はセグメント間の相殺消去及び全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 「減価償却費」の調整額60,682千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用によるものであります。
- (4) 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額27,900千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。
- (5) 資産除去債務の見積もり変更に伴う有形固定資産の増加額を、オンデマンドエコノミー事業において39,323千円、システムソリューション事業において10,612千円計上しております。なおセグメント利益に与える影響は軽微です。

2 . 「セグメント利益又は損失()」は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	オンデマンド エコノミー 事業	Web3サービス 事業	デジタルマー ケティング 事業	システムソ リューション 事業	シェアリング エコノミー 事業	小計		
減損損失	-	151,385	-	-	20,309	171,695	-	171,695

(注)減損損失の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)
5 減損損失」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	オンデマンド エコノミー 事業	Web3サービス 事業	デジタルマー ケティング 事業	システムソ リューション 事業	シェアリング エコノミー 事業	小計		
当期償却額	-	-	4,093	16,319	22,170	42,583	-	42,583
当期末残高	-	-	32,750	29,918	22,170	84,840	-	84,840

当連結会計年度(自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	オンデマンド エコノミー 事業	Web3サービス 事業	デジタルマー ケティング 事業	システムソ リューション 事業	シェアリング エコノミー 事業	小計		
当期償却額	-	-	1,364	16,319	22,170	39,854	-	39,854
当期末残高	-	-	-	13,599	-	13,599	-	13,599

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	WELLCOM(株)	東京都 新宿区	55,550	BPO事業 (コールセン ターの運営)		コールセン ターの受電業 務	コールセン ターの受電業 務に係る委託 料の支払	11,814	

(注) 1. WELLCOM(株)は、当社代表取締役村田峰人が議決権の過半数を保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	WELLCOM(株)	東京都 新宿区	55,550	BPO事業 (コールセン ターの運営)		コールセン ターの受電業 務	コールセン ターの受電業 務に係る委託 料の支払	11,477	

(注) 1. WELLCOM(株)は、当社代表取締役村田峰人が議決権の過半数を保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本直販株式会社の全株式を譲渡することを決議し、2025年4月2日付で株式譲渡を完了いたしました。

(1) 株式譲渡の概要

譲渡する子会社の名称及び当該事業の内容

名称： 日本直販株式会社

事業の内容： 総合通販事業

譲渡先企業の名称

株式会社イメンス

株式譲渡を行った主な理由

総合通販事業を長年展開し業界に深く精通している株式会社イメンスが通販事業の中心となり、当社グループは、祖業であるフィールドサービス事業の領域において提携関係を検討していくことが当社グループ及び日本直販株式会社にとって有益であると判断するに至りました。

当社グループは、本株式譲渡後も、日本直販株式会社とは業務提携関係で「訪問お手伝いサービス」やカメラNFTを販売する「カメラの日直」の提供を予定しており、本件株式譲渡は、日本直販株式会社のみならず、当社グループにおいても企業価値向上に資すると考えております。

株式譲渡日 2025年4月2日（みなし譲渡日：2025年3月1日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 864,000千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 880,866千円

固定資産 36,657千円

資産合計 917,523千円

流動負債 243,612千円

固定負債 1,537,912千円

負債合計 1,781,524千円

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

デジタルマーケティング事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 1,290,736千円

営業損失 163,556千円

なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書には2025年2月28日までの損益が含まれております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、一部の物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による敷金等のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額をその残高から費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応した国債利回りの利率に基づき資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.58%から1.419%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に49,935千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	63,312千円	58,955千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,348 " "	
時の経過による調整額	448 " "	441 " "
見積りの変更による増加額		49,935 " "
資産除去債務の履行による減少額	10,154 " "	5,368 " "
期末残高	58,955 " "	103,963 " "

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	123.47円	136.36円
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失金額()	36.66円	13.72円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円	13.71円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	725,553	272,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	725,553	272,075
普通株式の期中平均株式数(株)	19,791,076	19,832,104
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	14,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権の目的となる 株式の数 普通株式20種類 392,250株

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,555,490	2,797,259
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	106,735	91,045
(うち新株予約権(千円))	(101,048)	(91,045)
(うち非支配株主持分(千円))	(5,687)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,448,755	2,706,214
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,832,880	19,846,080

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月29日開催の取締役会において、株式会社spacetimes（以下、「spacetimes」という。）の株式を取得し連結子会社化することを決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、当該株式取得を完了しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 spacetimes

事業の内容 コラボレーション事業、フードデリバリー事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2023年12月11日公表の「合弁会社（株式会社Green Light）設立に関するお知らせ」のとおり、作詞家・プロデューサーである秋元康氏との共同出資による合弁会社「株式会社Green Light」（以下、「Green Light」という。）を設立、イベントの企画・運営やスタッフィング事業（ライブエンタメ事業）等の事業を進めてまいりました。今回、株式取得をするspacetimesはアニメやゲーム、芸能人などのサプライセンスを取得、保有した上でのイベント企画およびグッズ販売を手掛けているほか、対面型のカフェやグッズ販売店舗等の運営も行っているエンターテインメント事業に精通した企業です。特に、イベント・コンサートとコラボレーションした企画・運営・プロデュースには定評があり、「乃木坂46」や「日向坂46」といった坂道シリーズと呼ばれるアイドルグループの企画もspacetimesが多数手掛けております。spacetimesの企画・運営能力は高く、今回の株式取得により、当社グループにおいてイベントの企画・運営やスタッフィング事業で実績を積み上げてきたGreen Lightとのシナジーも期待できると考えております。更には、当社グループには、様々なスキルを有する多数のギグワーカーが活躍しており、特に単発短期案件での動員力には自信を持っております。また、当社グループで直営シェアオフィスを85拠点、利用提携先を含めると、国内最大級の1,000拠点以上のマルチロケーションを利用できるワークスペースを運営しているnex株式会社（当社連結子会社、以下、「nex」という。）は、表参道や渋谷にてシェアサロンの運営も手掛けており、いずれも大変好評をいただいております。nexが有する不動産の知見や既存施設も活用し、新たなカフェ運営の展開やグッズ販売等の可能性を模索してまいります。

企業結合日

2025年12月29日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

異動前の議決権比率 0.0%

異動後の議決権比率 51.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ギグワークス 株式会社	第6回無担保社債	2021年10月29日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.37		2026年10月29日
ギグワークス 株式会社	第7回無担保社債	2022年9月30日	96,000 (52,000)	44,000 (44,000)	0.49		2026年9月30日
合計			216,000 (112,000)	104,000 (104,000)			

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	104,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,186,111	1,100,000	1.29	
1年内に返済予定の長期借入金	214,986	141,064	0.95	
1年内に返済予定のリース債務	7,745	7,915	2.17	
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	778,556	637,492	1.24	2026年11月～ 2031年6月
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	22,185	14,270	2.17	2028年7月
合計	2,209,584	1,900,741		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	184,192	133,300	120,000	120,000
リース債務	8,088	6,182	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	11,061,888	22,261,869
税金等調整前中間(当期)純利益金額	(千円)	85,922	408,996
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額	(千円)	111,804	272,075
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	5.64	13.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,057	1,368,141
貯蔵品	369	476
前払費用	50,765	59,795
未収入金	1,498	6,050
関係会社未収入金	290,119	341,866
その他	4,187	34,756
流動資産合計	1,411,997	1,811,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	502	-
減価償却累計額	51	-
建物（純額）	451	-
工具、器具及び備品	84,291	81,179
減価償却累計額	56,162	65,311
工具、器具及び備品（純額）	28,129	15,868
その他	201	-
その他（純額）	201	-
有形固定資産合計	28,782	15,868
無形固定資産		
ソフトウエア	141,196	114,272
その他	5,658	4,647
無形固定資産合計	146,855	118,920
投資その他の資産		
投資有価証券	45,530	46,875
関係会社株式	2,356,123	2,356,123
長期貸付金	14,731	13,359
関係会社長期貸付金	1,970,000	2,390,000
長期未収入金	1,103	4,251
差入保証金	2,948	2,517
繰延税金資産	11,897	8,534
その他	18,824	11,541
貸倒引当金	753,078	1,672,295
投資その他の資産合計	3,668,081	3,160,907
固定資産合計	3,843,719	3,295,696
資産合計	5,255,717	5,106,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 836,111	2 750,000
1年内償還予定の社債	112,000	104,000
1年内返済予定の長期借入金	172,580	101,080
未払金	1 232,504	1 259,357
未払費用	1 30,836	1 28,611
未払法人税等	19,327	5,231
預り金	10,690	10,439
賞与引当金	3,532	13,900
流動負債合計	1,417,583	1,272,620
固定負債		
社債	104,000	-
関係会社長期借入金	63,000	1,043,000
長期借入金	718,500	617,420
固定負債合計	885,500	1,660,420
負債合計	2,303,083	2,933,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,080	1,075,537
資本剰余金		
資本準備金	593,209	595,665
その他資本剰余金	111,146	111,146
資本剰余金合計	704,355	706,812
利益剰余金		
利益準備金	3,949	3,949
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,556,053	781,950
利益剰余金合計	1,560,003	785,899
自己株式	494,304	494,304
株主資本合計	2,843,134	2,073,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,450	8,754
評価・換算差額等合計	8,450	8,754
新株予約権	101,048	91,045
純資産合計	2,952,633	2,173,743
負債純資産合計	5,255,717	5,106,783

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業収益	1 1,634,400	1 1,561,500
営業費用	1、2 1,576,695	1、2 1,448,003
営業利益	57,704	113,496
営業外収益		
受取利息	1 25,815	1 32,782
受取配当金	177	363
受取手数料	1 7,073	1 9,692
貸倒引当金戻入額	600	782
物品売却益	3,242	1,100
その他	2,824	6,360
営業外収益合計	39,733	51,081
営業外費用		
支払利息	1 17,826	1 25,907
社債利息	1,020	570
支払保証料	266	165
寄付金	1,000	5,000
支払手数料	-	3,000
その他	1,837	1,509
営業外費用合計	21,950	36,153
経常利益	75,487	128,424
特別利益		
固定資産売却益	-	881
新株予約権戻入益	1,193	9,012
関係会社株式売却益	239,181	0
特別利益合計	240,374	9,894
特別損失		
固定資産除却損	29,081	1,042
投資有価証券評価損	22,574	-
貸倒引当金繰入額	612,873	920,000
特別損失合計	664,530	921,042
税引前当期純損失()	348,668	782,723
法人税、住民税及び事業税	11,361	31,680
法人税等調整額	16,856	3,228
法人税等合計	28,218	28,452
当期純損失()	376,887	754,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,063,481	583,609	105,569	689,179	3,949	2,011,882
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	9,599	9,599		9,599		
剰余金の配当						78,941
当期純損失()						376,887
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,576	5,576		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	9,599	9,599	5,576	15,176	-	455,829
当期末残高	1,073,080	593,209	111,146	704,355	3,949	1,556,053
						1,560,003

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	497,572	3,270,920	11,130	11,130	107,260	3,389,311
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		19,199				19,199
剰余金の配当		78,941				78,941
当期純損失()		376,887				376,887
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	3,273	8,850				8,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,680	2,680	6,211	8,892
当期変動額合計	3,267	427,785	2,680	2,680	6,211	436,678
当期末残高	494,304	2,843,134	8,450	8,450	101,048	2,952,633

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,073,080	593,209	111,146	704,355	3,949	1,556,053
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,456	2,456		2,456		
剩余金の配当						19,832
当期純損失()						754,270
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,456	2,456	-	2,456	-	774,103
当期末残高	1,075,537	595,665	111,146	706,812	3,949	781,950
						785,899

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	494,304	2,843,134	8,450	8,450	101,048	2,952,633
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		4,912				4,912
剩余金の配当		19,832				19,832
当期純損失()		754,270				754,270
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			304	304	10,003	9,698
当期変動額合計	-	769,191	304	304	10,003	778,889
当期末残高	494,304	2,073,943	8,754	8,754	91,045	2,173,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法及び定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具器具備品 2年から10年

なお、2016年4月1日以降に取得した建物に含めて表示している建物附属設備については、減価償却方法として定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの受取配当金及び経営指導料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。経営指導料については、関係会社の経営指導・管理等を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は発行時に全額費用処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,356,123千円	2,356,123千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込があると認められる場合を除き、帳簿価額を実質価額の金額まで減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として計上することとしております。なお、ギグワークスクロスアイティ株式会社に対する子会社株式の帳簿価額が1,502,019千円、nex株式会社に対する子会社株式の帳簿価額が644,154千円であり、全体の91%を占めているため、特に重要な見積りの評価対象として取り扱っております。

評価の見積りに用いる実質価額は、当該子会社の直近の財務諸表の純資産価額としております。また、事業計画等により将来の実質価額が投資額と同水準まで戻ることが明らかな場合には、回復する見込があると認められ、損失の計上は行わないこととしております。将来の実質価額の見積りの基礎となる事業計画等については、対象子会社の過去実績と予算との乖離率、業績の伸長率及び具体的な施策に裏付けられたコスト削減計画等の仮定に基づいて作成しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、子会社の純資産価額に著しい影響を与えた場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債務	20,125千円	75,818千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	836,111千円	750,000千円
差引額	13,888千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業取引(収入分)	1,634,400千円	1,557,200千円
営業取引(支出分)	388,919千円	382,567千円
営業取引以外の取引(収入分)	32,633千円	41,458千円
営業取引以外の取引(支出分)	3,131千円	7,546千円

2. 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
役員報酬	84,156千円	89,756千円
給与手当	330,083千円	325,826千円
賞与	15,894千円	12,008千円
賞与引当金繰入額	3,532千円	13,900千円
減価償却費	111,125千円	65,411千円
支払手数料	107,157千円	117,583千円
地代家賃	358,451千円	303,714千円
業務委託費	204,377千円	192,317千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,356,123千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,356,123千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,081千円	4,256千円
未払社会保険料	178千円	696千円
未払事業税	2,491千円	996千円
未払事業所税	342千円	335千円
ソフトウエア開発費	6,165千円	5,259千円
税務上の繰越欠損金	8,535千円	10,494千円
株式報酬費用	13,279千円	16,409千円
投資有価証券評価損	18,561千円	19,101千円
子会社株式評価損	419,922千円	318,692千円
貸倒引当金	230,592千円	526,940千円
新株予約権	27,844千円	- 千円
その他	1,602千円	908千円
繰延税金資産小計	730,598千円	904,090千円
評価性引当額	714,971千円	891,638千円
合計	15,627千円	12,452千円
繰延税金資産合計	15,627千円	12,452千円
繰延税金負債		
未収事業税	- 千円	53千円
その他有価証券評価差額金	3,729千円	3,863千円
繰延税金負債合計	3,729千円	3,917千円
繰延税金資産(負債)純額	11,897千円	8,534千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

税引前当期純損失のため記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当事業年度において、当社は、日本直販株式会社の全株式を譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月29日開催の取締役会において、株式会社spacetimes（以下、「spacetimes」という。）の株式を取得し連結子会社化することを決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、当該株式取得を完了しております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	451	-	430	20	-	-
	工具、器具及び備品	28,129	-	2,012	10,248	15,868	65,311
	その他	201	-	201	-	-	-
	計	28,782	-	2,644	10,269	15,868	65,311
無形固定資産	ソフトウェア	141,196	27,900	692	54,131	114,272	-
	ソフトウェア仮勘定	-	26,400	26,400	-	-	-
	商標権	5,226	-	-	1,010	4,215	-
	その他	431	-	-	-	431	-
	計	146,855	54,300	27,092	55,141	118,920	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	753,078	920,027	810	1,672,295
賞与引当金	3,532	83,390	73,022	13,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.gig.co.jp/ir/
株主に対する特典	以下のとおり、株主優待制度を導入しております。 (1) 対象となる株主 毎年、10月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を保有する株主 (2) 株主優待の内容 100株以上1,000株未満： ・日本直販株式会社WEBサイト内で1年間（毎年2月1日から1月末まで）利用可能な20%割引クーポンの贈呈 （割引金額の上限は累計(合算)で30万円（税抜）となります） 1,000株以上： ・日本直販株式会社WEBサイト内で1年間（毎年2月1日から1月末まで）利用可能な20%割引クーポンの贈呈 （割引金額の上限は累計(合算)で30万円（税抜）となります） ・3,000円分のデジタルギフト

(注) 単元未満株式についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
有価証券報告書の確認書
- 事業年度
(第48期)
- 自 2023年11月1日
至 2024年10月31日
- 2025年1月30日
関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
及びその添付書類
- 事業年度
(第48期)
- 自 2023年11月1日
至 2024年10月31日
- 2025年1月30日
関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書、半期報告書の
確認書
- (第49期中)
- 報告期間
- 自 2024年11月1日
至 2025年4月30日
- 2025年6月11日
関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
- 2025年1月31日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月28日

ギグワークス株式会社
取締役会 御中

UHY 東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 若 楓 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギグワークス株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギグワークス株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は、2025年12月29日付で株式会社spacetimesの株式の過半数を取得して連結子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シェアリングエコノミー事業が保有する有形固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ギグワークス株式会社の連結グループ（以下、「会社グループ」とする。）は、複数の事業セグメントを有するが、そのうちシェアリングエコノミー事業では、レンタルオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース（以下、レンタルオフィス等）の提供を目的とした物件を賃借し、これにユーザーのニーズにかなうオフィス制作・設備を導入するため、直営店の開設による事業拡大には有形固定資産の取得を伴う。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループのシェアリングエコノミー事業用固定資産の帳簿価額は499,592千円であり、当該金額は当連結会計年度末の連結貸借対照表における有形固定資産残高831,708千円の約60.1%に相当する。</p> <p>レンタルオフィス等の資産グループは、収益性が低下し、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その際、資産グループごとに減損の兆候を判断することになるため、資産のグルーピングが重要となる。また、資産のグルーピングは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮して、経営の実態が適切に反映されるように配慮して行うこととされている。</p> <p>以上により、連結財務諸表における有形固定資産の減損に係る一連のプロセスが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結財務諸表における有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・固定資産の減損プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。・資産のグルーピングについて、経営者が設定したルールが実態に合致したものとなっているか、また、企業や企業を取り巻く環境が変化した場合に、現状のルールで引き続き実態に合致したものになっているかを検討した。・継続的な営業赤字の判断の基礎となる会社の管理会計上の損益実績について、関連する資料等との突合により、その正確性を検討した。・減損の兆候の有無に係る判断の妥当性を評価した。・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無については、同事業の事業計画や月次経営状況報告等の議事録の閲覧を実施したほか、将来の事業見通しに影響を及ぼす事象等について関連資料を閲覧することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ギグワークス株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ギグワークス株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

ギグワークス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 若 機 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギグワークス株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギグワークス株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は、2025年12月29日付で株式会社spacetimesの株式の過半数を取得して連結子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価（子会社ギグワークスクロスアイティ株式会社及びnex株式会社）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に記載のとおり、会社の当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の残高は2,356,123千円であり、その全てが市場価格のない子会社株式である。このうち、1,502,019千円がギグワークスクロスアイティ株式会社、644,154千円がnex株式会社に係るものであり、全体の91%を占める。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分かつ合理的な根拠によって裏付けられない場合は減損処理が必要となる。</p> <p>会社は、関係会社の財政状態が悪化したことによりその株式の実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の予算及び事業計画等を検討した上で、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断している。</p> <p>関係会社株式の評価には、将来の事業計画等に含まれる経営上の特定の仮定に影響され、当該仮定には、経営者による主観的な判断及び不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上により、会社は持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高いこと及び会社によるその投資価値の評価には、当該関係会社が属する産業の特性及びその事業環境等に関する十分な理解も必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係会社が属する産業の特性及びその事業環境等を理解し、実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生する可能性が高い事象があるかを確かめるため、取締役会等会社の業務執行を決定する会議体の議事録を閲覧するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。・会社による関係会社株式の評価結果を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高と比較する実質価額の算定プロセスを検討した。・実質価額の著しい低下の有無に係る判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。